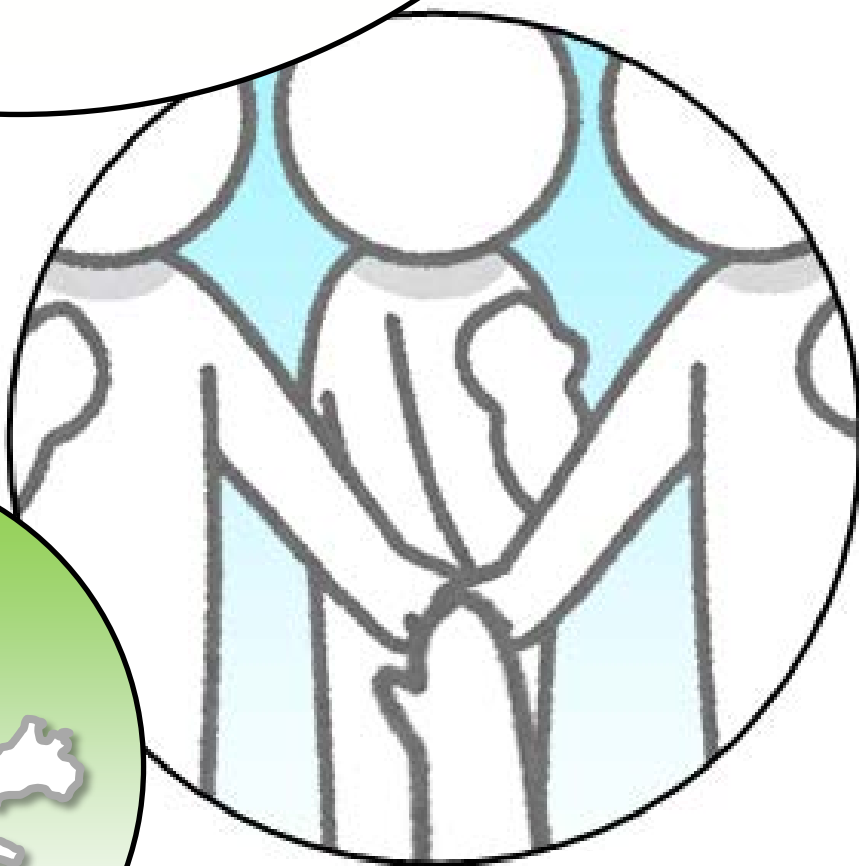
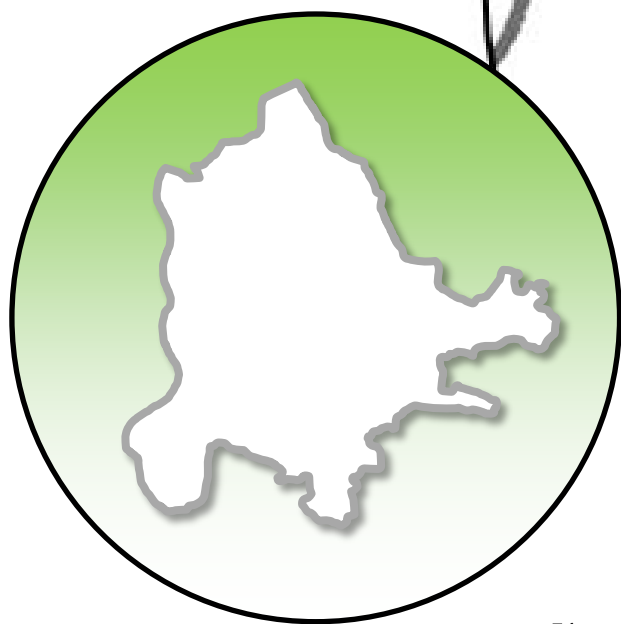


第3次 松戸市協働推進計画 (最終案)

計画期間

平成29年度 ～ 平成32年度



平成29年4月
松 戸 市

目 次

第1章 計画の概要

ページ

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 本市の市民活動を取り巻く状況

- 1 協働のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 協働のまちづくりの背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 市民と行政との協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 活動の担い手・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 5 第3次協働推進計画の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第3章 これまでの取組み

- 1 前計画における施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 前計画における取組みの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 目標と成果指標の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 4 調査の状況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

第4章 施策の方向性

- 1 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- 2 個別施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
- 3 重要施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

資料

- 提言書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
- 各委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

松戸市では、市民、市民活動団体、事業者及び市が協力して地域課題の解決に取り組む「協働」の推進をまちづくりの方針と位置づけ、平成19年7月に松戸市協働のまちづくり条例を施行しました。この条例に、市の施策として協働の推進に必要な計画の策定とその進捗状況の公表を定めたことから、協働によるまちづくりの基本的な考え方を明示し、協働事業を推進し、市民活動を活性化させるため、第1次協働推進計画（平成21～23年度）及び第2次協働推進計画（平成24～28年度）を策定し、施策を体系化して事業を展開してきました。このたび、推進計画の進行管理に位置づけたアンケート調査による評価情報等を基に各施策を点検し、第3次協働推進計画を策定します。

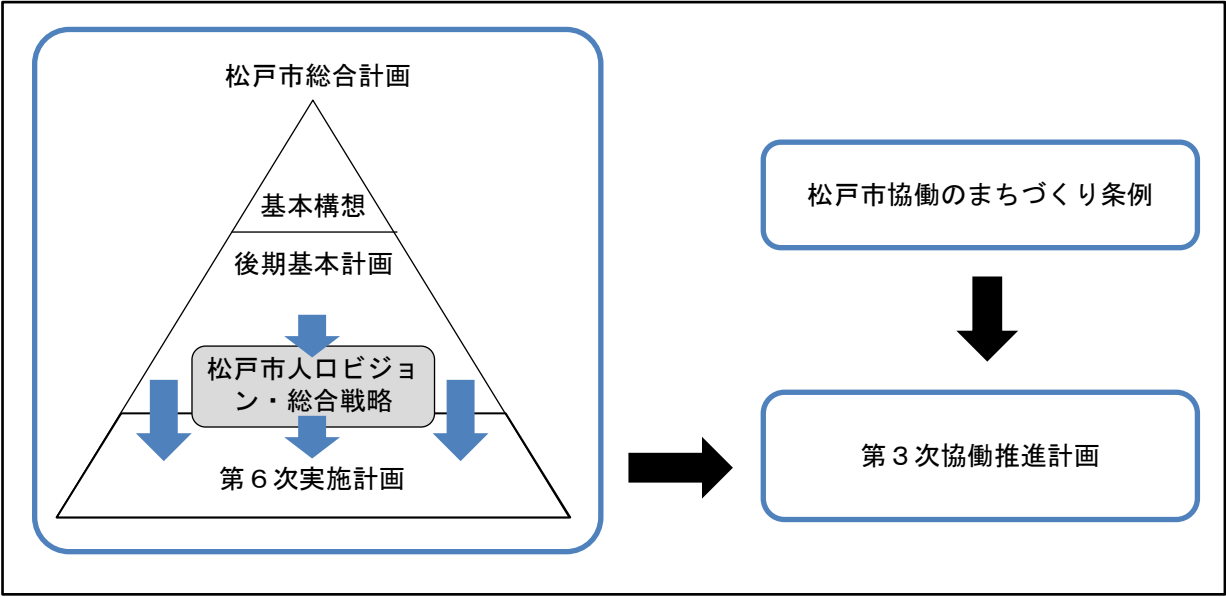
2 計画の位置付け

第3次協働推進計画は、松戸市協働のまちづくり条例第8条¹の規定に基づき、協働によるまちづくりを総合的に推進するため、松戸市総合計画²、松戸市総合戦略（5頁参照）、その他関連する計画などとも整合性を図っています。

¹松戸市協働のまちづくり条例第8条第1号において、市の施策として「協働の推進に必要な計画を策定し、その進捗状況を公表すること」と規定している。

²総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されている。「基本構想」は、将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて推進すべき基本的方向を明記している。「基本計画」は、基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理している。「実施計画」は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画である。

計画の位置づけ



3 計画期間

この計画の期間は、「松戸市総合計画」と整合性を図るため、平成29年度から平成32年度までの4年間とします。

計画期間

松戸市総合計画	松戸市基本構想（23年間） H10～32		
	後期基本計画（10年間） H23～32		
	第4次 実施計画（3年間） H23～25	第5次 実施計画（3年間） H26～28	第6次 実施計画（4年間） H29～32
	第1次 協働推進計画 （3年間） H21～23	第2次 協働推進計画 （5年間） H24～28	第3次 協働推進計画 （4年間） H29～32

第2章 本市の市民活動を取り巻く状況

1 協働のまちづくり

松戸市における協働のまちづくりとは、地域・市民・民間の自主的な活動を促進するとともに、それらの成果を自治体運営に最大限に生かしていく取り組みです。それは、地域・市民・民間企業等と行政とが連携・協力していくことによって、よりきめ細やかな公共サービスを創造していくことであり、また市民相互の様々な共助を切り拓いていくことによって、行政から相対的に自立した諸活動の発展と地域社会の充実を目指していくものです。

松戸市を市民の誰もが暮らしやすいまちにしていくためには、人・金・物・情報を幅広く生かしていくことによって、市民が抱える諸課題に多角的かつ柔軟に取り組んでいくことが求められます。すでに松戸市には、一方で長きにわたって担われてきた諸々の地域活動の蓄積と継続があり、他方では地域課題の解決に向けて奔走する数多くの市民活動・民間活動の誕生と発展が見出されています。

今後は、こうした地域・市民・民間活動をより一層充実させるとともに、さらに地域社会の新しい可能性を生み出していくことが必要となってきます。私たちは、こうした目的を共有しながら、この協働のまちづくりを実践していきます。

2 協働のまちづくりの背景

(1) 社会変化による地域課題の多様化と増加

松戸市は、市制を施行した昭和18年の人口は4万人程度であり、昭和30年代の半ばまでは農業主体のまちとしてゆるやかな人口の増加傾向をたどってきました。

高度経済成長を経て、急激に膨張する首都東京の住宅需要の受け皿として、大規模団地が建設され、新しい市民が全国各地から移り住み、激しい人口移動と増加を繰り返し、人口約49万人を擁する全国でも有数の生活都市として大きな発展をとげてきました。

しかし、バブル崩壊後の経済低迷に加え、リーマンショックをきっかけとする経済情勢の悪化により生活困窮者が増加し、それに伴う格差の広がりが生じてきており、また、少子高齢化が進み、地域の地縁的なつながりが希薄化し、年代を問わず社会とつながりを失った人が孤立するなど、地域の課題は多様化、複雑化しています。

その一方、市内では、NPO法人の認証数が年々増加しているほか、多くの町会・自治会、ボランティア、市民活動団体等が、幅広い分野で活発に活動を展開してきており、今後も定年退職者の参加などによってさらに増えていくことが期待されています。

多様化している地域課題の対応には、厳しい財政状況等により従来のような行政中心の取り組みだけでは、様々な面で限界が見られるようになってきており、市民、市民活動団体、事業者、行政など、多様な主体がそれぞれの特性を活かし、連携して、柔軟に解決に取り組むことが求められています。

(2) 地方分権と地方創生の推進

平成12年には地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の全廃、国の関与のルール化などが図られました。それによって、各自治体は自らの判断と責任に基づいて、地域の実情に即した行政を展開していくことが求められるようになりました。そして、平成23年には地域主権改革一括法が成立し、以降、国が法令で事務の実施や方法を細かく規定している義務づけ・枠付けのあり方が見直され、権限が移譲された分野については、自治体が独自の判断や方針を決めていく方向性とされました。

平成26年6月に成立した第4次一括法により、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行う「提案募集方式」が導入されるなど、個性を活かし自立した地方をつくるためには、社会経済情勢の変化に対応して、地方の発意に根ざした取組みが推進されてきています。

また、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを喫緊の課題として、平成26年、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本市においても、国及び県の人口ビジョン・総合戦略を勘案しつつ、本市の地域特性を踏まえ、「松戸市人口ビジョン」及び「松戸市総合戦略」（平成27年度～31年度）を策定しました。

総合戦略では、人口ビジョンで提示した「松戸の持つ魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、人口規模を維持していく。」という「目指すべき将来の方向」を実現するために、「子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり」「高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちづくり」「まちが再生し、賑わいのあるまちづくり」「経済が活性化し、安心して働けるようになるまちづくり」の4つの基本目標を設定しました。具体的な施策の実施に当たっては、関係機関との連携体制の強化、地域や大学との協力や協働、自主的な活動の支援、様々な人材の育成、社会参加の促進が求められています。

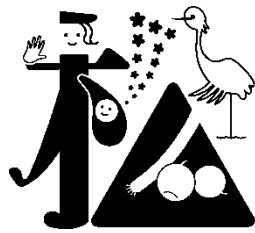
(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会では、世界中の国や地域から、多くの人々が日本を訪れることになります。

松戸市は、大会を迎えるに当たり、「やさシティ・おもてなシティ（6頁参照）」の推進を基本理念として、大会の成功を支えるとともに、大会の効果を本市の活性化や持続的成長につなげる取組みを展開します。

大会には、国外から2千万の人が訪れると想定され、会場に近い本市には、大会を支援する重要な役割が求められることから、大会を支える「顔」であるボランティアの育成・派遣も重要な使命となります。そこで大会に向けた市民意識の高揚を図るとともに、一般市民や学生、高齢者など多くの市民ボランティアが大会に参加できるよう育成・支援を進めていく必要があります。

■「やさシティ・おもてなシティ」とは



「やさシティ、まつど。」は、市制70周年を記念し、松戸市の目指す子育て、教育、文化を軸とした都市ブランドのシンボルとして、市の魅力を発信するためのロゴマーク・スローガンを募集し、全国から343作品が寄せられ、審査の結果決定されました。

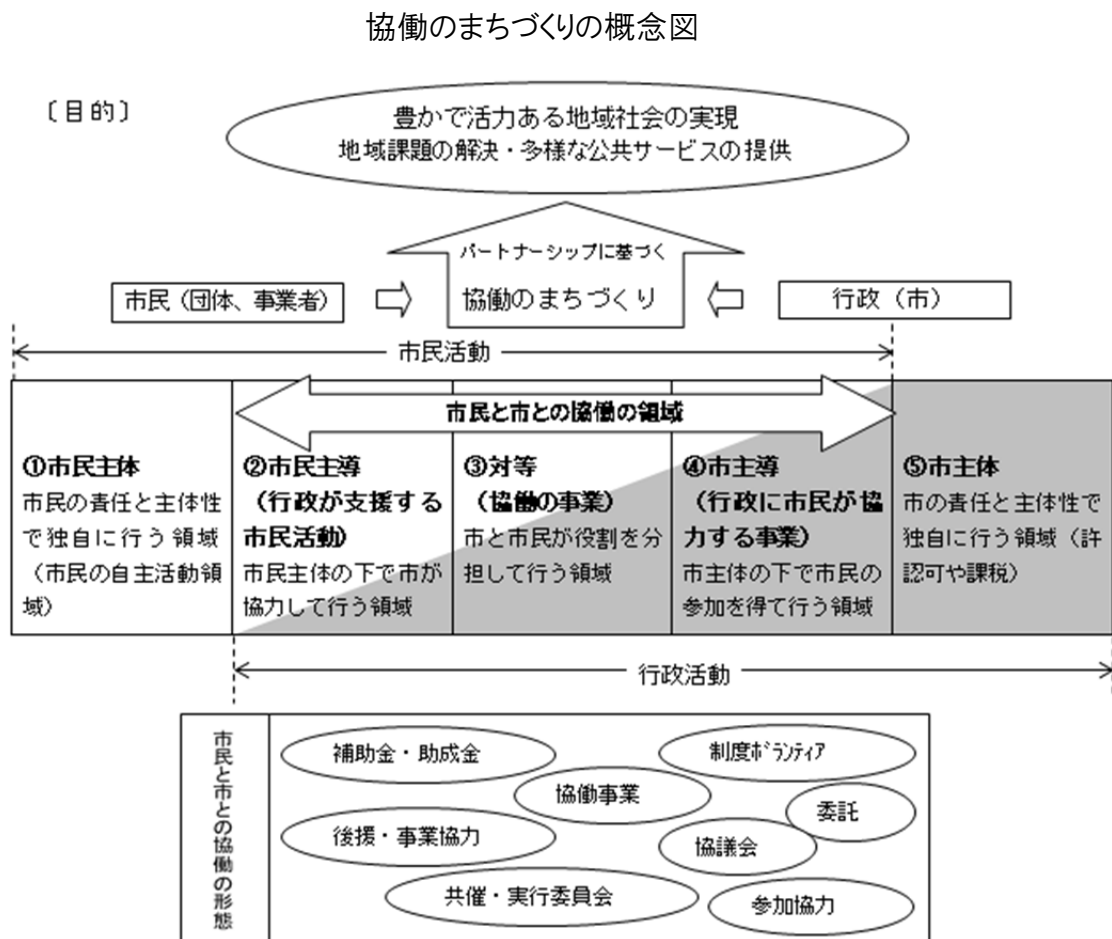
「おもてなシティ」は、人や暮らしにやさしいまち「やさシティ」とともに、江戸時代から旅人をもてなす松戸宿、小金宿の二つの宿場町から成長した「おもてなしのまち」など、本市の特性、魅力を表現したものです。今後の大会に向けた取組みの中で、その魅力をさらに増進させることが、本市にとってオリンピック憲章にあるレガシー（未来への遺産）創出となることから、親しみやすい取組みのメッセージとして掲げられました。

3 市民と行政との協働

(1) 活動領域

協働のまちづくりでは、市民、市民活動団体、事業者による「市民活動³」と、市が施策に基づいて実施する「行政活動」があり、それらの活動には下の概念図に示すように5つの活動領域が存在します。

市民活動には、社会性や公共性の高いものもあり、市の施策と目的や対象が重なり合う領域があります。



³ 市民活動とは、自主的に行われる営利を目的としない社会貢献活動をいいます。

(2) 市民と市との協働の形態

前頁の図にあるように、②～④の「市民と市との協働の領域」においては、様々な協働の形態があります。

【市民主導の領域】

① 補助金・助成金

市民が主体となって行う事業に、市が、公益上必要があると認める場合に、市が資金提供を行います。

(例) 市民活動助成制度

市民活動助成制度とは、市民活動の活性化を図り、豊かで活力ある地域社会の実現に貢献することを目的として、新たな市民活動を立ち上げるため、又は、既存の活動をさらに発展させるための事業に要する一時的な資金を助成する制度です（23頁参照）。

② 後援

市民活動団体等が実施する事業に対し、市がその趣旨に賛同して、名義後援をするなど、資金以外の支援を行います。事業への社会的信用が高まり、市民の理解と市民の参加が促進されます。

【対等の領域】

① 協働事業

市民活動団体や民間事業者が、協働事業を提案し、市と共に、その事業を企画し、実施します（31頁参照）。

② 共催

それぞれが主催者となって共同で一つの事業を行います。

③ 事業協力（連携）

それぞれの特性を生かした役割分担を行い、一定期間継続的な関係のもとで、協力して事業を実施します。

（例）学官連携

松戸市では、広範な分野で相互に人的資源を活用し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に、市内にキャンパスのある大学との間で包括的な連携協定を締結しています。

平成25年4月15日に千葉大学、同年12月17日に聖徳大学・聖徳大学短期大学部、そして平成28年4月11日には流通経済大学との間で協定を締結しました。

協定では、大学の地域貢献に関すること、市の施策の推進や地域の課題解決のための知的資源、人的資源及び物的資源の活用に関すること、相互の人材育成に関することを大学と連携して取り組む旨を位置付けています。

また、協定の有無に関わらず様々な分野において学官連携による取組みが推進されているところです。

（例）町会・自治会加入促進に関する協定

松戸市、松戸市町会・自治会連合会及び一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会松戸支部との間で、町会・自治会等への加入促進により、地域力の向上を図るとともに、地域社会の発展に寄与することを目的として、平成28年8月5日に協定書を締結しました。

協定の内容は、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会松戸支部に加盟されている店舗において、町会・自治会への加入促進ポスターの掲示及び新規契約者等へ町会・自治会への加入に関するチラシ配布です。

【市主導の領域】

○ 市の制度ボランティア

市のボランティア制度に、市民が登録し、ボランティア活動を実施します。
具体的には、次のようなものがあります。

介護支援ボランティア制度	65歳以上の方が、社会参加の一環として、自身の健康増進を図り介護予防につなげることを目的に、市内の特別養護老人ホームなど（受入機関）でボランティア活動を行い、その実績に応じてポイントが付与されます。付与されたポイントを、年間最大5,000円の交付金又は障がい者就労施設等生産品と交換することができます。
松戸市あんしん一声運動	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かい目で見守る地域の応援者を増やします。「オレンジ声かけ隊」は、認知症サポーターの中から、市に登録し、地域での声かけ活動を行います。「オレンジ協力員」は、認知症サポーターの中から、市に届出をし、専門職と協力して、地域の認知症の支援を行います。
生涯学習支援ボランティア	経験や能力を生かし市民の学習を手助けしたい方が登録を行い、ボランティアの支援を希望する市民が、その名簿の中から活動内容に応じて、選択し、支援を受けることができます。
病院ボランティア	松戸市立病院で、患者がより安心して診療や入院生活を送ることができるよう、診察室等への案内誘導、雨天時の傘立ての整理、車椅子利用者の介助、申込書の作成援助、お話し相手、絵の展示、本の読み聞かせ、花壇の手入れなど毎日交替で活動しています。
防災ボランティア	年に1回、松戸市主催の防災講演会に参加し、大規模災害時に必要なマンパワーの担い手として、各地域における被災者収容施設（収容避難所）での炊き出しや、清掃・整理などのボランティア活動をしてくれる人を、防災ボランティアとして登録します。
地域環境調査員（市民ボランティア）	担当する地区を散策し、半年に一度、観察した野鳥等の種類について市に報告してもらい、ボランティア調査員による野鳥等の観察を通して、地域の環境調査を実施しています。

4 活動の担い手

市民活動の主な担い手としては、市民個人、事業者、市民活動団体があります。

(1) 市民個人

市民の方が個人的に行うボランティア活動として福祉施設での活動、教育や学習支援、身の回りでの清掃・美化活動が見られます。また、前頁に掲げたボランティアの他にも行政に協力するボランティアとして民生委員・児童委員などの各種委員による社会貢献活動があります。

■行政に協力するボランティア

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された、地域においてさまざまな福祉活動を行う制度ボランティアです。また、民生委員は児童福祉法に基づき児童委員を兼ねているため「民生委員・児童委員」と呼ばれています。民生委員・児童委員は、生活上でさまざまな困難が生じたとき、市民の地域の身近な相談相手として相談に応じ、福祉サービスなどの紹介や助言を行い、問題解決のために行政や関係機関とのパイプ役を担っています。

また、保護司⁴、健康推進員⁵、少年補導員⁶などもそれぞれの地域で、活動しています。

(2) 事業者

地域での清掃活動やイベントへの参加、資材や資金の提供などの社会貢献活動が行われています。また、市民活動団体への支援などの協働の事例も見られます。

⁴ 保護司は、社会奉仕の精神をもつて、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もつて地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とする。（保護司法第1条）

⁵ 健康推進員は、市長から委嘱を受け、市民の健康づくりを広める活動をしている。定員は240名。3年任期で活動している。

⁶ 少年補導員は、「地域の少年は、地域で育てる」を基本理念に、警察から委嘱された多くの民間スタッフが都道府県・市町村・学校などと連携してボランティア活動に従事している。（参考：警察庁ホームページ）

(3) 市民活動団体

自主的に行われる営利を目的としない社会貢献活動を行う団体やグループを言います。またNPOとは、Non Profit Organization（＝民間非営利組織）の略で、市民活動団体のことを指すことが一般的です。

なお、NPOのうち、特定非営利活動促進法により認証を受け、登記した団体がNPO法人（特定非営利活動法人）です。

ここでは便宜上、地縁によって組織化されたものを地縁・エリア型、活動のテーマにより組織化されたものを志縁・テーマ型として整理しました。

① 地縁・エリア型組織

主に、町会・自治会が想定されます。市内には約400団体が、防犯活動（防犯パトロールや防犯灯の設置管理）、防災活動、リサイクル活動、環境美化活動、公園等の管理、運動会やお祭りなどのコミュニティ活動など様々な活動を行っています。

また、はつらつクラブ（老人クラブ）、子ども会などもそれぞれの地域で活動しています。

② 志縁・テーマ型組織

ボランティア団体、NPO法人、社会教育関係団体⁷など特定の目的を持って集まった団体です。

③ 連携・ネットワーク型組織

市民、市民活動団体、事業者、大学が連携して活動を行うために、実行委員会、連絡協議会、協会など様々な形態の組織化が図られています。その組織化にあたっては、行政が、呼び掛けをしたり、事務局を担うケースがあります。

④ 社会福祉協議会

社会福祉法に基づいた松戸市社会福祉協議会（市社協）は、住民、ボランテ

⁷市内の社会教育活動を促進するため、社会教育関係団体の登録を実施している。文化系の社会教育関係団体は、生涯学習推進課、スポーツ系の社会教育関係団体はスポーツ課が担当している。現在、約1,000以上の団体が社会教育関係団体として登録し、それぞれの分野で活動をしています。分野は、歴史・語学・美術・茶華道・音楽・手工芸・ダンス・スポーツ・料理・社会活動など、広い範囲にわたる。

ィア団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設や関係団体など社会福祉関係者、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力のもと、福祉のまちづくりを目指したさまざまな活動を行っています。また、市内の15地区に設置された地区社会福祉協議会は、市社協の自立性を有する内部組織として位置づけられ、協働のまちづくりの担い手として期待されています。

5 第3次協働推進計画の経緯

第3次協働推進計画の策定に当たっての経緯は次のとおりです。

- ① 協働のまちづくりに関する市民・市民活動団体・事業者アンケート調査
(平成27年度)
(意識、活動の現状把握など「協働の推進施策」の進捗状況を調査)
- ② 協働のまちづくりに関する職員アンケート調査 (平成27年度)
(市職員の意識や現場の現状を調査)
- ③ 協働のまちづくり評価シート (平成27年度)
(各課の協働による取組み事業の抽出及び収集)
- ④ 第3次協働推進計画の策定に関するワークショップ (平成28年度)
(協働推進委員及び協働推進員の説明会兼研修)
- ⑤ 松戸市協働のまちづくり協議会 (平成28年度)
(市長からの諮問に対し、3回の審議を経て、答申)
- ⑥ 松戸市協働のまちづくり推進会議 (平成28年度)
(各部の統括課長により構成される会議へ計画の素案の報告)
- ⑦ パブリックコメント (平成28年度)
(計画案の公表及び市民意見の募集)

第3章 これまでの取組み

1 前計画における施策の体系

目的（この計画が目指すこと）

まちを構成する様々な主体が各々の役割を果たしてまちづくりを担い、お互いに協力して地域課題の解決に取り組む「協働」により、豊かで活力ある地域社会を実現すること。

目標（何がどうなれば目的が達成できるのか）

- 協働のまちづくりの担い手が増えること。
- 様々な主体同士が相互の信頼関係の下に、協力して地域課題の解決に取り組む「協働」が効果的に行われること。
- 地域課題を解決する活力が高まること。

3つの基本方針

I. 協働のまちづくりの担い手を育成します。

II. 多様な主体同士の協働を促進します。

III. 施策の推進体制を整備します。

10の基本施策

23の個別施策

1. 市民活動に参加する市民を増やします	
	(1) 市民活動の意識啓発・人材育成を行います
	(2) 市民活動情報を発信します
	(3) 市民活動をコーディネートする相談を充実します
2. 市民活動団体の活力を高めます	
	(4) 団体の活動情報を公開します
	(5) 団体の組織マネジメントを支援します
	(6) 団体の活動資源を支援します
	(7) 団体が活動しやすい環境を整備します
3. 事業者の社会貢献活動を促進します	
	(8) 事業者向けの情報を発信します
	(9) 事業者が社会貢献しやすい機会を提供します
4. 協働のまちづくりを推進する市の職員を育成します	
	(10) 市民活動・協働の意識を醸成し、協働の進め方を明示します
	(11) 市民活動・協働が実感できる機会を提供します
	(12) 市民活動・協働に関する情報を発信します
5. 各主体がより良い関係を構築できる機会を提供します	
	(13) 地域課題を共有し、交流する機会を提供します
	(14) 協働をコーディネートする相談を充実します
6. 協働による事業を推進します	
	(15) 協働事業提案制度を充実します
	(16) 協働による事業を実施し、更なる促進を図ります
7. 協働による事業を評価する仕組みをつくります	
	(17) 協働の事業評価システムを構築し、運用します
8. 協働のまちづくり条例及び推進計画を進行管理します	
	(18) 協働のまちづくり条例を点検します
	(19) 推進計画を進行管理します
9. 推進組織を運営します	
	(20) 協働のまちづくり協議会を運営します
	(21) 協働のまちづくり推進会議・補助組織を整備、運営します
10. 拠点施設の整備、充実を図ります	
	(22) 市民活動サポートセンターを管理運営します
	(23) 市役所の市民活動情報コーナーを充実します

2 前計画における取組みの概要

基本方針Ⅰ 協働のまちづくりの担い手を育成します

基本施策1 市民活動に参加する市民を増やします

(1) ねらい

地域が抱える様々な課題の解決を図る市民活動の担い手である市民には、「自分たちのまちを自分たちで暮らしやすくする」ことへの意識とそのための行動が求められます。

この施策では、地域課題や市民活動に関心を持ってもらうための意識啓発、関心を持った人が、活動に参加するようになるための市民活動情報の発信、さらには、活動へと導く相談などのコーディネートを充実させることで、市民活動に参加する市民を増やします。

(2) 具体的な取組み

① 市民活動の意識啓発・人材育成

「協働のまちづくり講演会」を開催し、意識啓発を図るとともに、担い手を育成するため、まつど市民活動サポートセンターでは、市民活動の担い手となる人材の育成に関する事業や次世代育成事業である夏のボランティア体験講座「Let's 体験」などを実施しました。

また、各分野の担当課、まつど市民活動サポートセンター、松戸市社会福祉協議会、大学、千葉県生涯大学校等では、各種ボランティア養成講座を実施しました。

啓発事業「協働のまちづくり講演会」



次世代育成のための事業「Let's 体験」



Let's 体験実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者数	456名 (中学生309名、高校生107名、大学生・社会人40名)	190名 (中学生107名、高校生71名、大学生12名)	200名 (中学生89名、高校生91名、大学生20名)	343名 (一般参加コース268名、ステップアップコース75名) (中学生142名、高校生177名、大学生・社会人24名)	446名 (一般参加コース388名、ステップアップコース56名、その他2名) (中学生229名、高校生207名、大学生8名、その他2名)
受入団体数	42団体	43団体	38団体	46団体	51団体

協働のまちづくり講演会実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講演会名称	協働のまちづくり講演会 「松戸式協働のまちづくり」～一緒にやる～ということ～	協働のまちづくり講演会 協働は「やらまいか」の心意気	協働のまちづくり講演会 住民参画によるまつどまちづくり	協働のまちづくり講演会 信頼関係を築き一歩を踏み出す	協働のまちづくり講演会 2025年の松戸の未来を切り拓く
日時	平成24年6月27日(水) 午後1時30分～4時	平成25年11月6日(水) 午後1時30分～4時	平成26年11月12日(水) 午後1時30分～4時	平成27年10月29日(木) 午後1時45分～4時45分	平成28年11月28日(月) 午後1時15分～4時45分
参加人数	162人(内訳:一般市民58人、市職員104人)	104人(内訳:一般市民40人、市職員64人)	139人(内訳:一般市民59人、市職員80人)	79人(内訳:一般市民27人、市職員52人)	88人(内訳:一般市民63人、市職員25人)
構成	【2部構成】 第1部:基調講演 第2部:パネルディスカッション	【2部構成】 第1部:基調講演 第2部:パネルディスカッション	【2部構成】 第1部:基調講演 第2部:パネルディスカッション	【3部構成】 第1部:基調講演 第2部:パネルディスカッション 第3部:ポスターセッション、テーブルトーク	【3部構成】 第1部:基調講演 第2部:ポスターセッション 第3部:パネルディスカッション、テーブルトーク
基調講演講師	加留部 貴行氏 (九州大学大学院 統合新領域学府 客員准教授)	犬塚 裕雅氏 (一般社団法人CAT 代表理事 松戸市協働のまちづくり協議会 会長)	犬塚 祐保氏 (流通経済大学 名誉教授 政治学博士)	五井 潤 利明氏 (NPO法人CRファクトリー 事業部長)	鴨崎 貴泰氏 (NPO法人日本ファンドレイジング協会事務局長)
パネルディスカッション登壇者	<コーディネーター> 加留部 貴行氏 (同上) <パネリスト> ■市民側 ・三浦 輝江氏(特定非営利活動法人子どもの環境を守る会Jワールド 理事長) ・戸田 加代子氏(特定非営利活動法人子どもとまつど) ■行政側 ・子育て支援課 課長補佐 ・協働推進課 課長	<コーディネーター> 犬塚 裕雅氏 (同上) <パネリスト> ■市民側 ・新井 秀樹氏(常盤平地域活性化隊) ・濱見 優氏(HGC(Human Green Coordinator)) ■行政側 ・常盤平支所 支所長代理 ・市民自治課 課長	<講師> 犬塚 祐保氏 (同上) <パネリスト> ■市民側 ・笹山 誠二氏(松戸農業サポーター協議会 野良の会) ・富永 文子氏(NPO法人まつど自閉症センター) ■行政側 ・農政課 課長 <進行> 市民自治課 課長	<コーディネーター> 五井 潤 利明氏 (同上) <パネリスト> ・所 正明氏(栗ヶ沢中学校地域防災委員会 副委員長) ・大島 由起雄氏(NPO法人きづなメール・プロジェクト 代表理事)	<コーディネーター> 鴨崎 貴泰氏 (同上) <パネリスト> ・沖本 由季氏(柏市医療公社管理課 課長) ・有川 かおり氏(聖徳大学生涯学習研究所 助手) ・新井 節子氏(五番街ふれあいセンター)
備考	職員研修の位置づけで実施	職員研修の位置づけで実施	職員研修の位置づけで実施	・職員研修の位置づけで実施 ・特定非営利活動法人まつどNPO協議会との協働事業として実施 ・共催 聖徳大学生涯学習研究所	・職員研修の位置づけで実施 ・特定非営利活動法人まつどNPO協議会との協働事業として実施 ・共催 聖徳大学生涯学習研究所

各種ボランティア養成講座

活動分野	担当課	講座名
健康福祉 (高齢者福祉、障害者福祉、保険、医療)	高齢者支援課	認知症サポーター養成講座
		はつらつクラブ(老人クラブ)
	介護制度改革課	介護支援ボランティア制度
	健康推進課	ゲートキーパー養成講座
	市立病院総務課	病院ボランティア
	松戸市社会福祉協議会ふれあいサービスセンター	ふれあいサービス(有償在宅福祉サービス)協力会員基礎研修
子どもの健全育成 (子育て支援、子どもへの教育など)	図書館	小学校での読み聞かせ講座
		おはなしボランティア養成講座
	松戸市社会福祉協議会	福祉教育サポーター養成研修
教育・文化・スポーツ (生涯学習の普及、スポーツ振興など)	博物館	博物館友の会
環境保全 (緑化清流の保全、環境保全、エコロジーの推進など)	みどりと花の課	里やまボランティア入門講座
	環境政策課	地域環境調査員研修会
	河川清流課	フラワーボランティア
生活安全 (防犯、防災など)	危機管理課	防災ボランティア
		松戸市地域防災リーダー
	松戸市社会福祉協議会	災害ボランティアセンター運営研修会
		災害ボランティアリーダー連絡会
まちづくり (地域の活性化、ボランティア、NPO活動の推進など)	まつど市民活動サポートセンター	まちづくりキーパーソン養成講座
	千葉県	千葉生涯大学校 東葛飾学園 浅間台教室 地域活動学部(①)、造形学部園芸コース(②)
その他の社会貢献活動	文化観光国際課	学生観光サポーター養成講座
	松戸市シルバー人材センター	松戸市シルバー人材センター会員

② 市民活動情報の発信

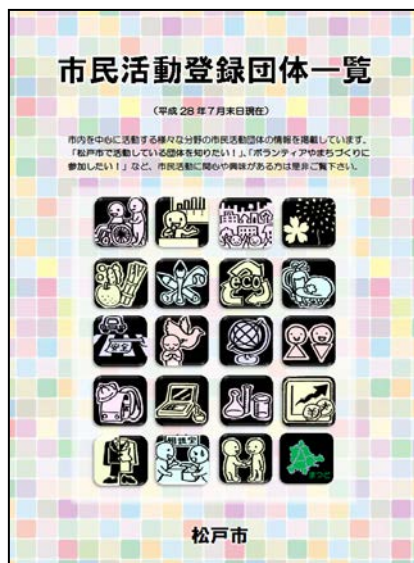
市民活動登録団体の情報冊子を、年に1回作成し、各課や市内支所に配布するとともに、ホームページで公開し、市民活動登録団体のチラシを市内公共施設に配架しました。

松戸市役所本館1階の市民活動情報コーナーでは、市民活動登録団体のイベントや会員募集のチラシ、ニュースレターを配架し、するほか、市民活動団体や市民活動に興味のある市民に情報を発信しました。協働事業、市民活動助成事業の紹介シートを掲示し、事業をPRしました。

また、協働事業、市民活動助成事業の紹介シートを取りまとめた事業紹介冊子を毎年作成し、成果報告会等で配布しました。

まつど市民活動サポートセンターでは、Webサイト（ホームページ）、掲示板、ニュースレター、メールマガジンなどにより情報発信を行いました。

市民活動登録団体一覧冊子



事業紹介冊子



市民活動情報コーナー



基本施策2 市民活動団体の活力を高めます

(1) ねらい

多様な分野で社会貢献活動を行う市民活動団体には、その活動を持続させ、発展させていくための活力が求められます。この活力を維持していくためには、組織運営が安定し、自らの活動が、地域社会から広く認知・信頼され、様々な主体がお互いの強み、弱みを補完し合い、地域に理解され定着していくことが必要です。

この施策では、組織を運営するためのノウハウの提供、活動資源への支援、活動しやすい環境整備を行うこと、また、団体が自ら活動情報を広く公開できる仕組みを整備することで、市民活動団体の活力を高めます。

(2) 具体的な取組み

① 団体の情報の公開

松戸市市民活動団体登録の制度を運営し、登録団体の情報をホームページや一覧冊子にて公開し、市民活動を始めたい市民や、市民活動団体に何かを依頼したい、一緒に活動をしたいという団体等に市民活動団体の情報を提供しました。

まつど市民活動サポートセンターでは、市民活動団体等の活動情報をファイル化しているほか、Webサイト（ホームページ）により公開しました。

市民活動団体登録数

（NPO 法人等法人格のある団体のみではなく、任意団体の登録も可能）

年度	団体数
24年度（3月末現在）	95 団体
25年度（3月末現在）	110 団体
26年度（3月末現在）	114 団体
27年度（3月末現在）	117 団体
28年度（3月末現在）	団体

まつど市民活動サポートセンター市民活動情報届出団体数
 (NPO 法人等法人格のある団体のみではなく、任意団体の登録も可能)

年度	団体数
24年度 (3月末現在)	399 団体
25年度 (3月末現在)	453 団体
26年度 (3月末現在)	258 団体
27年度 (3月末現在)	347 団体
28年度 (3月末現在)	団体

※平成 26 年度に、届出団体の更新を実施した。

まつど市民活動サポートセンター交流サロン



② 団体の組織マネジメントの支援

まつど市民活動サポートセンターでは、市民活動団体の設立又は運営に関する相談に対応し、マネジメント力を向上させる講座などを開催しました。

NPOマネジメント実践講座
 (平成 27 年度)



③ 団体の活動資源の支援

市民活動助成制度⁸を、平成27年度実施分より、上限額が10万円の1コース制から、上限額が10万円のスタート助成と30万円のステップアップ助成の2コース制にし、助成金を交付しました。

このほか、各種の活動分野において、担当課が市民活動団体やボランティアに対し、補助金を交付し、備品や消耗品の貸し出しを行いました。なお、町会・自治会に対して、防犯灯や掲示板、集会所の整備や修繕、活動拠点の賃借料、会議室等の使用料に係る補助を行いました。

市民活動助成事業申請・採択一覧

年 度		申請件数			採択件数			実施件数			助成金交付金 決算額
		新規	2回目	合計	新規	2回目	合計	新規	2回目	合計	
24年度実施 (23年度申請)		6 件	4 件	10 件	5 件	4 件	9 件	5 件	4 件	9 件	674,680 円
25年度実施 (24年度申請)		5 件	1 件	6 件	4 件	1 件	5 件	3 件	1 件	4 件	400,000 円
26年度実施 (25年度申請)		9 件	2 件	11 件	6 件	2 件	8 件	6 件	2 件	8 件	728,400 円
27年度実施 (26年度申請)	スタート助成	8 件	4 件	12 件	3 件	4 件	7 件	3 件	4 件	7 件	965,952 円
	ステップアップ 助成	3 件	0 件	3 件	1 件	0 件	1 件	1 件	0 件	1 件	
28年度実施 (27年度申請)	スタート助成	10 件	1 件	11 件	6 件	1 件	7 件	6 件	1 件	7 件	円
	ステップアップ 助成	6 件	0 件	6 件	3 件	0 件	3 件	3 件	0 件	3 件	

⁸ 市民活動助成制度とは、市民活動の活性化を図り、豊かで活力ある地域社会の実現に貢献することを目的として、新たな市民活動を立ち上げるため、又は、既存の活動をさらに発展させるための事業に要する一時的な資金を助成する制度です。

基本施策3 事業者の社会貢献活動を促進します

(1) ねらい

優れた技術やノウハウなどの自社資源を持つ事業者には、経済活動の主体であると同時に地域の一員として、その資源を活用した社会貢献活動が期待されています。現在でも企業の社会貢献活動は、まちづくりにおいて重要な役割を果たしており、この活動をより促進することが求められます。また事業者にとっても地域に貢献していることは地域からの信頼や自社の企業価値を高め本業の成長にも好影響が期待できます。

この施策では、社会貢献活動の先進事例や市民活動情報を提供するとともに、事業者が社会貢献できる機会を提供することで、事業者の社会貢献活動を促進します。

(2) 具体的な取組み

社会貢献型自動販売機（チャリティー自動販売機）を導入するなど、「松戸市協働のまちづくり基金⁹」への寄附を活用して、事業者の社会貢献の機会を提供しました。

まつど市民活動サポートセンターでは、NPO・市民活動見本市等（29頁参照）の協賛金を募りました。

社会貢献型自動販売機の導入



☆チャリティー自動販売機とは、清涼飲料等の販売を通じ、飲料メーカー、販売機提供事業者、販売機設置者の売上の一部を寄附する仕組みです（自動販売機を設置事業者、自動販売機事業者、松戸市の三者が協定を結び、売上の一部を半年に一度寄附いただいています。）。

☆チャリティー自動販売機で皆様が飲み物を買ったと、売上の一部が「松戸市協働のまちづくり基金」に寄附される社会貢献型自動販売機です。

⁹ 協働のまちづくり基金とは、市民、市民活動団体、事業者の皆様から寄せられた寄附金及びその同額を市費で積み立てるマッチングギフト方式を取り入れた基金です。「市民活動助成制度」の原資となっています。

チャリティー自動販売機 設置場所、台数及び協力事業所(平成28年10月1日現在)

設置場所	台数	協力事業所 (公開希望のみ掲載、敬称略)
松戸市役所 駐車場入り口	1 台	コカ・コーライーストジャパン株式会社 松戸支店
松戸市役所 本館1階	1 台	エースター株式会社
松戸市役所 新館本館通路(左)	1 台	株式会社 八洋 柏営業所
矢切支所	1 台	コカ・コーライーストジャパン株式会社 松戸支店
東部支所	1 台	コカ・コーライーストジャパン株式会社 松戸支店
常盤平支所	1 台	コカ・コーライーストジャパン株式会社 松戸支店
新松戸市所	1 台	コカ・コーライーストジャパン株式会社 松戸支店
まつど市民活動サポートセンター 交流サロン	1 台	東京キリンビバレッジサービス株式会社 柏営業所
東松戸ゆいの花公園	1 台	東京キリンビバレッジサービス株式会社 柏営業所
ユーカリ交通公園	3 台	コカ・コーライーストジャパン株式会社 松戸支店
洗濯屋あべ (松戸市金ヶ作)	1 台	洗濯屋あべ コカ・コーライーストジャパン株式会社 松戸支店
合 計	13 台	-

協働のまちづくり基金寄附件数及び寄附金額

	寄附件数	寄附金額
平成24年度	20 件	775,535 円
平成25年度	15 件	413,616 円
平成26年度	15 件	382,332 円
平成27年度	16 件	541,197 円
平成28年度	件	円

基本施策4 協働のまちづくりを推進する市の職員を育成します

(1) ねらい

まちを構成する様々な主体との協力・連携を図りながら、協働のまちづくりを推進していく市の職員には、そのための意識と行動が求められます。

協働のまちづくりの必要性は認識しているものの、具体的な手法が見えにくいことから協働のまちづくりの発想につなげていない状況が見受けられます。

この施策では、協働で事業を実施するプロセスや成功事例に、市民の声を交えて情報提供し、協働の発想を広げ、進め方を理解できる機会を提供することで、市民活動や協働への意識を高め、協働のまちづくりを推進する市の職員を増やします。

(2) 具体的な取組み

それぞれの職制に応じた各種研修（新規採用職員研修、協働推進員研修、管理職研修、協働のまちづくり講演会、協働推進員等説明会）を開催しました。

協働事業・市民活動助成事業の事業紹介冊子を研修等で配布することにより、協働事業の成功事例や市民活動・協働に関する情報を発信しました。

協働推進員研修



新規採用職員研修実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
日 時	平成24年10月18日 9:00～12:15	平成25年10月15日 14:10～16:40	平成26年10月15日 14:10～16:40	平成27年11月4日、5日 14:10～16:40	平成28年11月17日 14:10～15:40
講 師	協働推進課職員	市民自治課職員	市民自治課職員	市民自治課職員	市民自治課職員
参加人数	110人	116人	106人	144人	91人
構 成	講義 ワークショップ	講義 ワークショップ	講義 ワークショップ	講義 ワークショップ	講義 ワークショップ
テーマ	講義「協働のまちづくりについて」 ワークショップ「“住みやすいまち”にするために、どんなことが必要だと思いますか？」	講義「行政主導型から協働型まちづくり」 ワークショップ「“住みやすいまち”にするためにどんな事が必要なのか」	講義「協働のまちづくりについて」 ワークショップ「10年後こんな松戸市にしたい！」	協働によるまちづくりと20年後の松戸	これからの協働のまちづくりに必要なこと

協働推進員研修実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
日 時	平成24年4月23日 13:30～15:30	平成26年1月22日 13:30～16:00	平成27年1月30日 14:00～16:30	平成28年1月22日 14:00～16:30	※平成28年度の管理職研修会と協働推進員研修は、協働推進員等説明会と兼ねて実施した。
講 師	波田 永実氏 (流通経済大学法学部教授)	菅 博嗣氏 (株式会社あいランドスケープ研究所 代表取締役)	牧野 昌子氏 (特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 代表理事)	牧野 昌子氏 (特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 代表理事)	
参加人数	46人(協働推進員他)	32人(協働推進員他)	28人(協働推進員他)	23人(協働推進員他)	
構 成	講義	講義 ワークショップ	講義 ワークショップ	講義 ワークショップ	
テーマ	よりよい協働を目指して	協働事業提案制度を題材にした講義及びワークショップ	協働事業提案制度を題材にした講義及びワークショップ	協働の必要性・協働の事例	

協働のまちづくり管理職研修会実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
日時	平成25年2月7日 14:30～16:30	平成26年2月13日 14:30～16:30	平成27年1月29日 14:30～16:30	平成28年1月29日 14:30～17:00	※平成28年度の管理職研修会と協働推進員研修は、協働推進員等説明会と兼ねて実施した。
講師	関谷 昇氏 (千葉大学法経学部准教授、松戸市協働のまちづくり協議会会長)	坂野 喜隆氏 (流通経済大学 法学部 准教授、松戸市協働のまちづくり協議会副会長)	石川 久氏 (淑徳大学 コミュニティ政策学部教授)	小島 聡氏 (法政大学 人間環境学部 教授・学部長)	
参加人数	56人(協働推進員配置課の管理職他)	44人(協働推進員配置課の管理職他)	45人(協働推進員配置課の管理職他)	33人(協働推進員配置課の管理職他)	
構 成	講義	講義	講義	講義、ワークショップ	
テーマ	行政における「協働」の受けとめ方をめぐって	協働のすすめーこれからのガバナンス	これからの「協働」のあり方と行政の役割	戦略的協働の視点から松戸市の組織・業務のこれからを考える	

協働推進委員及び協働推進員説明会実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
日 時	未実施	未実施	平成26年5月26日 10:00～11:00	平成27年5月22日 10:00～11:00	平成28年5月27日 14:00～16:00
講 師			市民自治課職員	市民自治課職員	市民自治課職員
参加人数			協働推進委員及び協働推進員他 40名	協働推進委員及び協働推進員他 45名	協働推進委員及び協働推進員他 44名
構 成			説明	説明	説明 講義 ワークショップ
内 容			・協働推進委員及び協働推進員の役割 ・平成26年度の協働のまちづくり推進スケジュール ・平成25年度協働事業、市民活動助成事業の報告 ・協働推進における現状と課題	・松戸市が目指している「協働のまちづくり」について ・具体的な協働推進の制度 ・庁内組織（協働推進委員及び協働推進員）の位置づけと役割 ・市民活動団体と行政	・第3次協働推進計画の策定に関するワークショップ ・協働推進委員、協働推進員の役割 ・平成28年度の協働のまちづくり推進スケジュール

基本方針Ⅱ 多様な主体同士の協働を促進します

基本施策5 各主体がより良い関係を構築できる機会を提供します

(1) ねらい

まちを構成している様々な主体が、より良く協働を実現していくためには、お互いが交流を深め、理解し合い、信頼関係を構築できる場や機能が必要です。

この施策では、各主体が地域課題や活動目的を共有できる場づくりをより地域と密着した形で行うことで、より良い関係を構築できる機会を提供します。

(2) 具体的な取組み

協働のまちづくり講演会（平成27年度及び平成28年度）では、市民と市職員が参加するワークショップを行いました。

まつど市民活動サポートセンターでは、市民、NPO、市民活動団体、企業、行政が一堂に会する交流イベント事業として、NPO・市民活動見本市を開催しました。

また、平成27年度に、テーマに関係する自治体、市民、企業、学校（教育機関）などの関係者が、未来志向の対話を通じて解決に繋げていくためのアイデアを生み出す仕組みとして、松戸フューチャーセンターが設立されました（30頁参照）。

協働のまちづくり講演会



まつどみらい会議
（平成27年度NPO・市民活動見本市）



NPO・市民活動見本市実績

	平成24年度（第10回）	平成25年度（第11回）	平成26年度（第12回）	平成27年度（第13回）	平成28年度（第14回）
開催日時	平成25年3月9日 10:00～16:00	平成26年2月15日 10:00～16:00	平成27年3月7日 10:00～16:00	平成28年3月5日 10:00～16:30	平成28年12月11日
イベント副題	松戸最大の宝探し～来な きやはじまらない～	魅力の街・松戸がわかる!! 来て・観て・体感 見本市	みんなのまちづくり博2015	まつどみらい会議	まつどみらい会議
来場者数	1500人	678人	942人	210人	
参加団体数	74団体	55団体	68団体	39団体	
内容	団体や企業が子ども・福祉・環境などの分野に分かれて活動アピール	団体や企業が子ども・福祉・地域創造などの分野に分かれて活動アピール	テーマに分かれての出展 ・子どもにやさしいまち ・若者が目指したいまち ・シニアが活躍するまち ・食でつながるまち ・くらしを考えるまち	・ゲストトーク ・団体活動紹介 ・ポスター展示 ・みらい会議（フューチャーセッション）	

【松戸フューチャーセンター】

フューチャーセンターとは、これまで取り組んできたけれどもなかなか解決されない問題を、そのテーマに関係する自治体、市民、企業、学校（教育機関）などの関係者が集まり、未来志向の対話を通じて解決に繋げていくためのアイデアを生み出すための仕組みです。

試行期間を経て、平成28年3月26日、松戸市文化ホールに松戸フューチャーセンターが誕生しました。

フューチャーセンターが生まれた欧州では、政府機関主導で設立されたものも多いようですが、日本ではこれまで、企業主体でフューチャーセンターが設立されてきました。そうした中で、特定のテーマ解決をめざし、組織や方法論など運営の仕組みを持ったフューチャーセンターを行政が設立したケースは「松戸フューチャーセンター」が日本で初めてだと言われています。平成28年度は、松戸フューチャーセンターでは、「誰もが創造的に働く」を主なテーマとして取り組んでいます。

※ 担当課：生涯学習推進課（教育委員会）、政策推進課



基本施策6 協働による事業を推進します

(1) ねらい

協働による事業を増やし、その事業を効果的に進めていくためには、協働による事業を創出し、基本原則に則って進めることのできる仕組みが必要です。松戸市協働のまちづくり条例では、協働事業提案制度¹⁰を創設し、平成19年度より募集（翌年度実施）を開始しました。

この施策では、現行制度を更に充実させるとともに、事業評価の際に選択できる新たな協働による事業の手法の選択肢を増やす調査・研究を行います。

(2) 具体的な取組み

協働事業提案制度（先進的モデル事業）の活用により、協働事業を実施するとともに、事業担当課とのヒアリングを通して市からの「行政指定テーマ」の掘り起こしを行いました。

協働事業提案制度 提案・採択件数

年 度		提案件数				採択件数				実施件数				協働事業 負担金決算額
		新規	2年目	3年目	合計	新規	2年目	3年目	合計	新規	2年目	3年目	合計	
24年度実施 (23年度提案)	市	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1,500,514 円
	自由	0件	4件	3件	7件	0件	4件	3件	7件	0件	3件	3件	6件	
	合計	0件	4件	3件	7件	0件	4件	3件	7件	0件	3件	3件	6件	
25年度実施 (24年度提案)	市	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	909,716 円
	自由	7件	0件	3件	10件	1件	0件	3件	4件	1件	0件	3件	4件	
	合計	7件	0件	3件	10件	1件	0件	3件	4件	1件	0件	3件	4件	
26年度実施 (25年度提案)	市	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	240,000 円
	自由	1件	1件	0件	2件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	
	合計	1件	1件	0件	2件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	
27年度実施 (26年度提案)	市	1件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	1件	719,341 円
	自由	1件	0件	1件	2件	1件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	1件	
	合計	2件	0件	1件	3件	2件	0件	0件	2件	2件	0件	0件	2件	
28年度実施 (27年度提案)	市	0件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	円
	自由	5件	1件	0件	6件	1件	1件	0件	2件	1件	1件	0件	2件	
	合計	5件	2件	0件	7件	1件	2件	0件	3件	1件	2件	0件	3件	

¹⁰ 協働事業提案制度とは、市民活動団体や民間事業者が、協働事業を提案し、市と共に、その事業を企画し、実施する制度です。

協働事業の概要

年度	事業名	団体名	事業担当課	事業概要
平成27年度～平成28年度	【市民提案部門】 地域連携自主防災事業	栗ヶ沢中学校地域防災委員会	危機管理課	来るべき災害に備え、地域で自主防災を担うことを目指す。地域内の収容避難所を円滑に運営できることを目指し、訓練や研修などを通じて防災意識を高める。また、地域に対する自主防災と避難運営に関する告知活動(手引きや冊子の作成)を行う。
平成27年度～平成28年度	【行政指定部門】 講演会を軸とした協働啓発事業	特定非営利活動法人 まつど NPO協議会	市民自治課	「協働のまちづくり講演会」を市民活動団体等と共に企画、運営することで、実践的かつ魅力的な講演会(イベント)とし参加者増加と協働のまちづくり推進の一助とする。
平成28年度	【市民提案部門】 空き家利活用等相談事業	特定非営利活動法人 空き家安全管理ネットワーク	住宅政策課 空家活用推進室	空き家問題に対し、空き家所有者や、地域住民に対し、出張セミナーの開催をする。併せて専門家による個別相談を行う。
平成25年度～平成26年度	【市民提案部門】 松戸の農業サポート・農業ボランティア養成事業	松戸農業サポート協議会 野良の会	農政課	農家とボランティアのマッチングを行うことで、中核的農家の人手不足の解消を図る。また、農家・市民が連携することで新たなコミュニティ形成につながり、農業保全について、農業関係者・市民団体・行政の三者一体となった活動を行う。
平成23年度～平成25年度	【市民提案部門】 ゲット ユア ドリーム事業	特定非営利活動法人子どもの環境を守る会 Jワールド	子育て支援課	学校や地域と連携を図り、中高生が様々な大人と対等に話ができる交流の場を作る。多様な価値観に触れ、自らが考え発言できる機会を提供していく。
平成23年度～平成25年度	【市民提案部門】 昔のあそびとわらべうた事業	昔のあそびと遊ぼう会	六実支所	老人・青年・子どもの世代のコミュニケーション手段が少なくなっているため、親と子、孫との共通の話題づくりや地域の世代間交流ができるように「昔の遊び・わらべうた・わらべうたあそび」を広める講習会や大会を開催し、地域の活性化を図る。
平成23年度～平成25年度	【市民提案部門】 家庭用廃食油の回収による地域活性化事業	NPO法人松戸エコマネー「アウル」の会	環境計画課 (平成25年度：環境政策課) 商工観光課 (平成25年度：商工振興課)	家庭用廃食油の回収・リサイクルと、協力者へのお礼として地域通貨を活用する事業を行う。また、地域通貨を配布し、協賛店でのサービスを受けられるようにする。これらの活動を通して、環境意識の向上と、地域住民のつながりを深め、商店街の活性化に貢献していく。
平成22年度～平成24年度	【市民提案部門】 楽しい健康体操Ⅲ推進活動事業	特定非営利活動法人人材パワーアップセンター	保健福祉課	運動教室の体験を通して高齢者の健康の維持増進を図るため、健康づくりの取組みを行うことや、地域社会に積極的に参加できる環境づくりを推進していく。
平成22年度～平成24年度	【市民提案部門】 世代間交流の場・トキ塾	常盤平地域活性化隊	常盤平支所	高齢化の進んでいる常盤平地区の活性化に向けて、世代間交流も含め、出来るだけ多くの住民が参加できる地域住民交流の場が必要である。そこで、住民行政及び地元町内会・自治会・地域団体をつなぐための参加型学習塾「トキ塾」を定期的に開塾していく。
平成22年度～平成24年度	【市民提案部門】 パパ手帳を使った男性への育児支援事業	特定非営利活動法人子育て支援ぼこら	女性センター	幼い子どもを持つ夫婦は、共に育児をするものだと思われているが、父親の仕事の状況から在宅が短く、子育てへの参画をあきらめしまっている。そこで、父親が効率よく育児にかかわることができるよう「パパ手帳」をツールとした情報発信による意識啓発や講座を開催する。

※事業担当課は、事業実施時の課名を記載しています。

基本施策7 協働による事業を評価する仕組みをつくります

(1) ねらい

協働による事業を進めていくうえでは、その事業が単独で実施されるよりも、協働で実施されたほうが、より効果的であるのか、また、協働による事業が適切に実施されているのかを点検できる仕組みが必要です。

この施策では、協働による事業を点検できる評価システムを構築します。

(2) 具体的な取組み

協働事業提案制度について、実施事業の毎年度末の2、3月頃に、ふりかえりシートで、団体、担当課、市民自治課で事業の評価を行いました。

なお、5月頃に、前年度実施した事業についての成果報告会を開催し（協働事業、市民活動助成事業の成果報告会を同時開催）、事業実施団体及び担当課がプレゼンテーションを行い、その後、協働のまちづくり協議会の委員から評価を受けました。

事業成果報告会



基本方針Ⅲ 施策の推進体制を整備します

基本施策8 協働のまちづくり条例及び推進計画を進行管理します

(1) ねらい

協働のまちづくりをより良く推進するためには、協働のまちづくりを実現するための道標となる条例やその道筋を示す計画に位置づけた施策を点検し、必要な措置を講じていくことが必要です。

この施策では、「協働のまちづくり条例」を、必要に応じて見直しを行うとともに、協働のまちづくりの実現への道筋を示す推進計画の進行管理及び次期推進計画の策定を行います。

(2) 具体的な取組み

平成27年度に市民、市民活動団体、事業者、市職員に協働のまちづくりアンケート調査を実施し、まちづくりへの関心度、政策の認知度等の情報を収集しました。

全庁的な協働推進の進捗状況を把握するため、全課を対象に、年1回協働のまちづくり評価シートにより、市民と市との協働の領域（7頁参照）にある事業の調査等を実施しました。

アンケート調査概要

	市民	市民活動団体	事業者	職員
調査対象者	市内に居住する男女	市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人及びまつど市民活動サポートセンター届出市民活動団体	平成 24 年経済センサスに掲載されている市内事業所	松戸市職員
サンプル数	3,000 人	376 団体	300 事業所	4,867 人
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	全数調査	産業分類を基準とした層別抽出	全数調査
調査方法	郵送配布・回収（一部、市役所に回答票を持参したものも含む）			庁内グループウェア
調査実施期間	平成 27 年 11 月 20 日～12 月 14 日			平成 28 年 1 月 27 日～2 月 16 日
有効回収数	1,533 票	225 票	128 票	1,237 票
有効回収率	51.1%	59.8%	42.7%	25.4%

※前回調査は、市民には平成 22 年 11 月～12 月に、市民活動団体には平成 21 年 11 月～12 月に、事業者には平成 23 年 7 月～8 月に、職員には平成 23 年 8 月に実施した。

※職員アンケート調査においては、前回の調査対象者を市民との協働による事業がある所属課の職員（52 課 811 名）としていたが、実態把握のために、対象を庁内グループウェアに登録している全職員に拡大した。

市民と市との協働の領域の事業数（協働のまちづくり評価シートによる集計）

	②市民主導 （行政が支援する 市民活動）	③対等 （協働の事業）	④市主導 （行政に市民が 協力する事業）	合計
平成24年度	未把握	未把握	未把握	未把握
平成25年度	74 件	43 件	59 件	176 件
平成26年度	96 件	53 件	74 件	223 件
平成27年度	96 件	55 件	71 件	222 件
平成28年度	未実施	未実施	未実施	未実施

基本施策9 推進組織を運営します

(1) ねらい

協働のまちづくりの実現に向けた各施策の実効性を高めていくためには、市役所内での協働のまちづくりの推進を図る庁内推進組織と、公正・中立的な立場で制度の審査や政策に関する審議を行う「松戸市協働のまちづくり協議会」とが連携して施策を進めていくことが必要です。

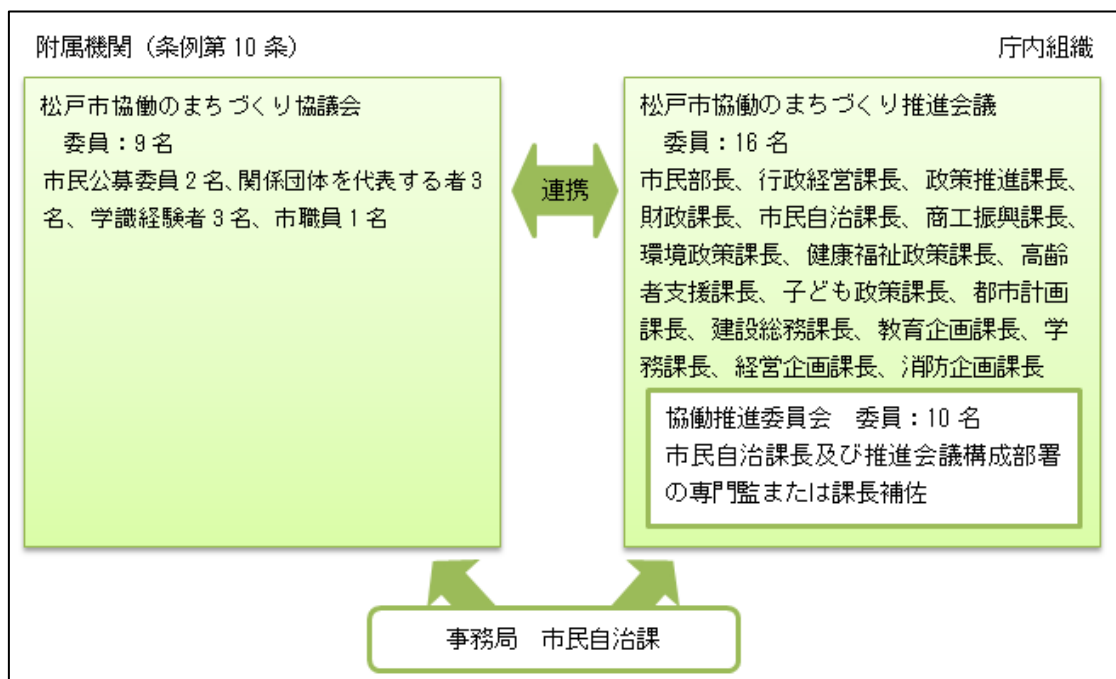
この施策では、協働のまちづくり協議会を運営するとともに、庁内推進組織の整備、運営を行います。

(2) 具体的な取組み

協働のまちづくり協議会は、協働事業及び市民活動助成事業の審査、事業成果報告会での評価、計画等に係る提言を行いました。なお、平成25年度から政策部会と審査部会に分かれず、協議会全体として議事を審議してきました。

また、各部の管理職に協働推進委員会委員を、協働の関係部署に協働推進員を配置し、研修等を実施しました。

推進組織



(例)平成28年度松戸市協働のまちづくり協議会年間スケジュール

	議 題
第 1 回	・平成29年度協働事業提案制度募集要項について ・平成28年度年間スケジュールについて ・平成27年度事業成果報告会について
第 2 回	・平成27年度実施 協働事業・市民活動助成事業成果報告会
第 3 回	・平成27年度 事業成果報告会の振り返りにについて ・協働事業第一次選考について ・第3次松戸市協働推進計画について
第 4 回	・平成29年度協働事業 第一次選考
第 5 回	・第3次松戸市協働推進計画について
第 6 回	・平成29年度協働事業、市民活動助成事業公開プレゼンテーション及び審査について ・第3次松戸市協働推進計画について
第 7 回	・平成29年度協働事業、市民活動助成事業公開プレゼンテーション
第 8 回	・平成29年度協働事業、市民活動助成事業審査
第 9 回	・審査のふりかえり
第 10 回	・第3次松戸市協働推進計画の報告について

基本施策10 拠点施設の整備、充実を図ります

(1) ねらい

市民活動及び多様な主体の協働を促進し、協働のまちづくりを実現する拠点施設として、「まつど市民活動サポートセンター」を活用します。その際、協働のまちづくりの進展状況に応じて、同センターが効果的な役割を発揮できるように、同センターが有している機能を精査し、発展・充実させることが大切になります。

また、同センターの立地条件などを考えた場合、市全域を範囲としたすべての市民ニーズに対応できるとは言えない状況があります。

この施策では、まつど市民活動サポートセンターの更なる充実を図るとともに、市役所の拠点機能を活用した市民活動情報コーナーの整備を図ります。

(2) 具体的な取組み

まつど市民活動サポートセンターでは、各種支援サービス（市民活動の場及び機会の提供、市民活動情報の収集や提供、市民活動の各種相談、市民活動団体等の連携や交流）を提供しました。特に市民活動団体が活動しやすい環境整備として、多目的ホール、会議室等の貸出し、印刷機、コピー機の利用等の支援サービスを提供しました。

平成27年7月には、新松戸市民センターの3階に、新松戸市民活動支援コーナーを開設し、市民活動団体に、会議や印刷作業などの場の提供をしました。

新松戸市民活動支援コーナー
(新松戸市民センター3階)



まつど市民活動サポートセンター利用率・利用件数・利用者数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用率	19.3 %	20.0 %	22.2 %	25.8 %	%
利用件数	1,578 件	1,644 件	1,643 件	2,059 件	件
利用者数	45,579 人	48,199 人	50,910 人	52,609 人	人

※利用率、利用件数、利用者数は、有料の施設（第1会議室、第2会議室、大会議室、多目的ホール、調理室及び作業室）のみで算出している。

※利用率は実利用時間÷貸出可能時間で算出している。

まつど市民活動サポートセンター相談件数一覧

相談内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
窓口又は電話等による相談対応に関する業務	111 件	159 件	118 件	450 件	件
市民活動団体の設立又は運営に係る相談	20 件	198 件	243 件	91 件	件
協働事業に係るコーディネートに関する業務	32 件	0 件	0 件	34 件	件
出張相談	7 件	6 件	14 件	- 件	件
合 計	170 件	363 件	375 件	575 件	件

※平成25年度以降の相談件数の増加は、専門相談として初心者向けパソコン無料相談の件数を換算したため

新松戸市民活動支援コーナー利用件数

	平成27年度 (7月～3月)	平成28年度 (4月～8月)
利用件数	130 件	85 件

※平成28年9月から平成29年3月までは、新松戸市民センターのバリアフリー工事に伴い一時休館

3 目標と成果指標の状況

前計画で定めた目標と成果指標の達成状況は、次のとおりです。

目標1 まちづくりを担う市民が増えます。

【評価指数と目標値】

- (1) まちづくりに関心を持つ市民が増えます。
- (2) 市民活動を行う市民が増えます。
- (3) 協働のまちづくりに賛同する市民が増えます。

評価指標名	前回調査 (H23.3)	平成27年度	目標値 (前計画)
まちづくりへの関心度 「大いに関心がある」	17.1%	11.0% (-6.1%)	30%
市民活動への参加度 「現在も参加している」	13.4%	13.6% (+0.2%)	22%
協働のまちづくりの有効性への 理解度「大いにそう思う」、賛成 度「大いに推進すべき」	理解度 42.1%	36.7% (-5.4%)	54%
	賛成度 49.6%	43.2% (-6.4%)	60%

※ 市民アンケート調査より

① まちづくりへの関心度

前回調査より6.1ポイント減少し、目標値を下回りました。市民活動の参加状況との関連性を見ると、活動に参加している人ほど、関心度が高くなっていることから、参加を促す環境づくりを図るとともに、まちづくりや地域課題について関心を持ってもらうための意識啓発や情報発信の充実が必要です。

② 市民活動への参加度

0.2ポイント増加しましたが、ほぼ横ばいで目標値には達しませんでした。市民活動を妨げている要因（49頁参照）などを考慮しながら、より多くの市民の主体的な参加を促す環境づくりが求められています。

③ 協働のまちづくりの有効性への理解度

5. 4ポイント減少し、目標値を下回りました。しかし、「大いに思う」「ある程度思う」を合わせた「肯定的評価」は、約9割であり、前回とほぼ同様の結果と言えます。また、市民活動の有効度及びまちづくりへの関心度に対し、「否定的に評価している」方であっても、市民と市が協力・連携することに「肯定的に評価」している割合が7割を占めていることから、市との連携に対する信頼性が読み取れます。

④ 協働のまちづくりへの賛成度

6. 4ポイント減少して、目標値を下回りました。しかし、「大いに推進すべきである」「ある程度推進すべきである」を合わせた「肯定的評価」は、約8割を占めており、前回とほぼ同様の結果と言えます。

いずれの成果指標についても、市民に対する協働のまちづくりの事例や成果などの広報・啓発が不足していたと考えられます。

目標2 まちづくりを担う市民活動団体が増えます。

【評価指数と目標値】

- (1) 市民活動情報を公開する団体が増えます。
- (2) より良い活動を行う団体が増えます。
- (3) 協働のまちづくりに賛同する団体が増えます。

評価指標名	前回調査	平成27年度	目標値 (前計画)
市民活動団体登録数	未把握	117団体	増やす
市内で活動するNPO法人数 (県知事・内閣府認証数)	134団体 (H23.10)	156団体 (+22団体)	140団体
活動への満足度 「とても満足している」※	7.4% (H22.1)	12.0% (+4.6%)	18%
協働のまちづくりへの理解度 「取組みを知っている」、賛成度 「大いに共感できる」※	理解度 79.9% (H22.1)	72.4% (-7.5%)	90%
	賛成度 46.3% (H22.1)	36.9% (-9.4%)	54%

※ 市民活動団体アンケート調査より

① 市民活動団体登録数

市民自治課において平成24年1月より開始した市民活動団体登録制度における登録団体数です。

② 市内で活動するNPO法人数

前回調査より22団体増加して、目標値を上回りました。

設立や運営に関する相談対応や講座の開催など、設立しやすい環境が整い始めていることが考えられますが、その一方、構成員の高齢化等により、活動が立ち行かない団体もあり、団体運営、存続の難しさが見られます。

③ 活動への満足度

「とても満足している」が4.6ポイント増加しているものの、目標値には達しませんでした。市民活動団体の活動上の課題(54頁参照)などを考慮し、

活動資源の支援や活動しやすい環境づくりが更に求められています。

④ 協働のまちづくりへの理解度及び賛成度

理解度は、7.5ポイント、賛成度は9.4ポイント減少し、目標値を下回りました。協働のまちづくりの事例や成果などの情報発信が不足していたと言えます。

目標3 まちづくりを担う事業者が増えます。

【評価指数と目標値】

- (1) 社会貢献活動を行う事業者が増えます。
- (2) 協働のまちづくりに賛同する事業者が増えます。

評価指標名	前回調査 (H23.10)	平成27年度	目標値 (前計画)
社会貢献活動の実施率			
①町会など地域活動への資金・物品の提供	①60.7%	①56.8% (-3.9%)	①67%
②ボランティア・NPOへの資金・物品の提供	②23.2%	②20.0% (-3.2%)	②49%
協働のまちづくりへの積極性 「そう思う」	44.6%	40.6% (-4%)	60%

※ 事業者アンケート調査より

① 事業者の社会貢献活動の実施率

町会など地域活動への資金・物品の提供は前回調査から3.9ポイント減少し、ボランティア・NPOへの資金・物品の提供は、3.2ポイント減少し、目標値を下回りました。

② 協働のまちづくりへの積極性

「そう思う」が4ポイント減少して目標値を下回りました。

調査対象者の変更¹¹に加えて、社会貢献活動について、具体的な事例等に関する広報・啓発が不足していたことと、その成果や効果が十分に伝えられていなかったことが一因と考えられます。

¹¹ 前回調査では、調査対象者を、松戸市商工会議所ホームページ掲載の「松戸タウンガイド」で紹介されている273事業所及びチャリティーバザー協賛依頼団体80事業所の合計353事業所としたが、今回は、平成24年経済センサスに掲載されている市内事業所の中から、300事業所を、産業分類を基準とした層別抽出した。

目標4 協働のまちづくりを推進する市の職員が増えます。

【評価指数と目標値】

(1) 協働のまちづくりを理解し、推進する市の職員が増えます。

評価指標名	前回調査 (H23.10)	平成27年度	目標値 (前計画)
市民活動の有効性の理解度 「そう思う」	27.7%	30.6% (+2.9%)	40%
協働事業の有効性の理解度 「そう思う」	20.6%	23% (+2.4%)	32%
協働のまちづくりへの積極性 「そう思う」	16.8%	21.8% (+5%)	28%

※ 職員アンケート調査より

市の職員アンケートでは、市民活動の有効性の理解度「そう思う」が前回調査から2.9ポイント、協働事業の有効性の理解度「そう思う」は2.4ポイント、協働のまちづくりへの積極性「そう思う」は5ポイント増加はしていますが、いずれも目標値には達しませんでした。

協働のまちづくりを理解し、推進する市の職員は、少しずつ増えてきていますので、引き続き、市民活動や協働の事例に触れる機会の創出が求められます。

目標5 協働の取組みが増えます。

【評価指数と目標値】

(1) 協働している団体が増えます。

(2) 市が協働する事業が増えます。

評価指標名	前回調査	平成27年度	目標値 (前計画)
協働している団体の割合 ※1	49.7% (H22.1)	52.9% (+3.2%)	62%
市が協働する事業件数 ※2	157件 (H23.6)	222件 (+65件)	200件

※1 市民活動団体アンケート調査より

※2 庁内実態調査より

① 協働している団体の割合

目標値には達していないものの、前回調査から3.2ポイント増加しました。協働の相手先は、「市民活動団体（NPO、ボランティア団体、任意団体など）」が最も高く、次いで「県・市等の行政」、「社会福祉協議会」、「地縁組織（町会・自治会など）」となっていることから、地縁組織、学校・教育機関、企業との協働がより求められていると考えられます。

② 市が協働する事業件数

この件数は、庁内に対し、市民と市との協働の領域における事業（協働事業提案制度によらない事業も含む）を調査したものです。

65件増加し、目標値を上回りました。しかしながら、その背景には、先述のとおり、市職員の協働のまちづくりに対する理解が広がってきたことにより、従来は協働以外の事業と捉えていましたが、内容を再度見直し、協働の事業に含めるケースも見られることから、引き続き、交流する機会の提供や協働に関するコーディネートする機能の充実が求められています。

目標6 協働による取組みが効果的に実施されます。

【評価指数と目標値】

(1) 協働の取組みに対するお互いの評価が高まります。

評価指標名	前回調査	平成27年度	目標値 (前計画)
協働による事業実施者の満足度	未実施	100%	高める
市事業担当課の満足度	未実施	100%	高める

※ 協働のふりかえり評価シートから

平成24年度から平成27年度までに実施した13件の協働事業提案制度で実施した事業に関し、各年度末の報告書の中で、事業実施者と市事業担当課が、「成果目標を達成できたか」の問いに対し、「よくできた」「ある程度できた」と回答した割合

この目標における協働は、協働事業提案制度による協働事業を指します。

協働による事業実施者と市事業担当課の満足度については、100%となっており、当事者の評価の観点からは、一定の成果をあげていると言えます。

しかしながら、協働による成果は、1年後に可視化できるものは少なく、中期、長期的に見据え、客観的な数値等を用いて地域課題の解決に向けてまたはその地域にどのような影響を与えるのかにも注目していく必要があります。

目標7 市民活動・協働に対する市民の信頼が高まります。

【評価指数と目標値】

(1) 地域課題を解決する市民活動や協働の取り組みへの信頼感が高まります。

評価指標名	前回調査 (H23.3)	平成27年度	目標値 (前計画)
活動に対する信頼感 「人や社会のために役立つ活動」	59.1%	56.4% (-2.7%)	62%

※ 市民アンケート調査より

活動に対する信頼感については、前回調査から2.7ポイント減少して、目標値を下回りました。

なお、市民活動に対するイメージは、20歳代、30歳代では、「多くの人と交流できる活動」が最も多く、70歳代以上では、「みんなで助け合う活動」が最も多くなっています。

引き続き、地域課題を解決する市民活動や協働の取り組みについての広報・啓発、成果や評価についての情報発信に努めていく必要があります。

4 調査の状況と課題

まちづくりの担い手である市民、市民活動団体、事業者及び市の協働推進に係るそれぞれの課題を、アンケート調査結果から見ていきます。

(1) 市民活動への参加を妨げている要因

① 市民活動への参加状況

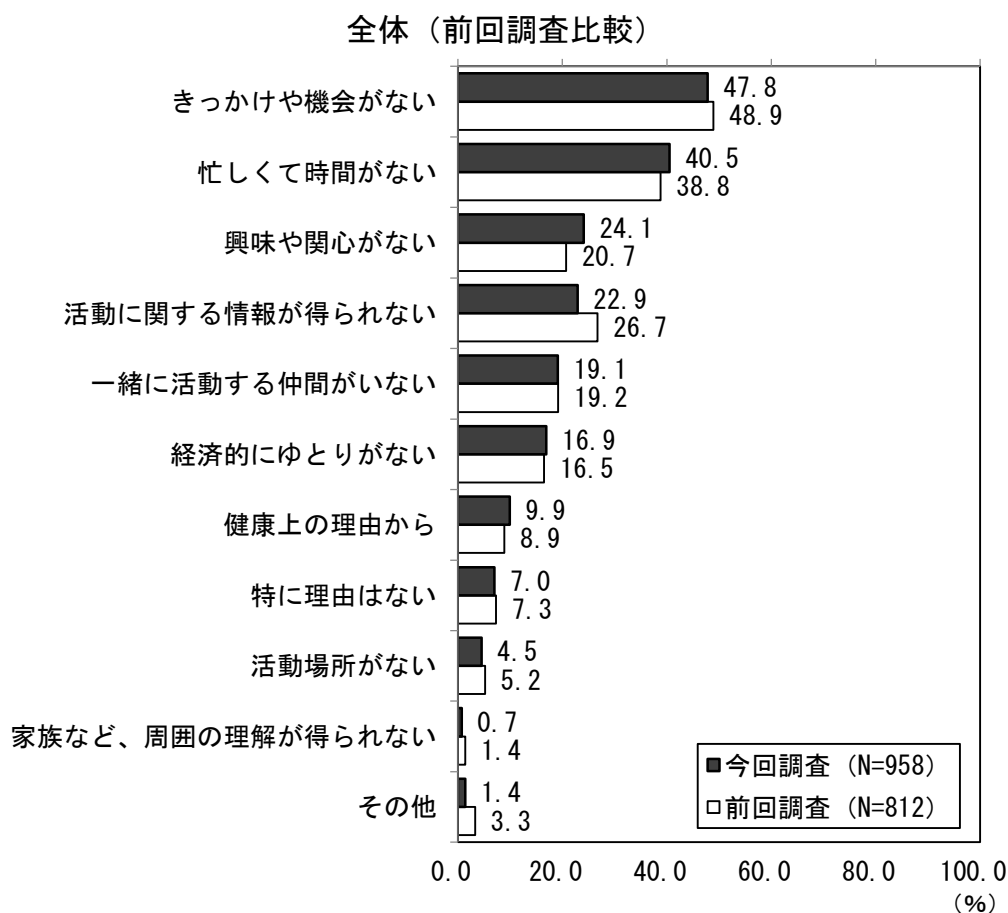
市民活動への参加を妨げている要因について、平成27年度に実施した市民アンケート調査結果によると、市民活動への参加状況に「これまでしたことはない」と回答した市民を対象に参加したことがない理由を聞いた結果が、下の図です。

「きっかけや機会がない」が最も高く、「忙しくて時間がない」、「興味や関心がない」、「活動に関する情報が得られない」となっています。

なお、前回調査と比較してもほぼ同様の傾向となっています。

【参加したことがない理由】

S Q あなたがこれまで、市民活動に参加したことがない理由は何ですか。
(全てに○)



年代別では、「20 歳代」「60 歳代」「70 歳代以上」では「きっかけや機会がない」が最も高く、「30 歳代」「40 歳代」「50 歳代」では「忙しくて時間がない」が最も高くなっています。

市民活動の参加意向別では、「参加意向がある」（「ぜひ、参加したい」「機会があれば参加したい」の合計）では「きっかけや機会がない」が最も高く、「参加したくない」では「興味や関心がない」、「わからない」では「忙しくて時間がない」が最も高くなっています（表参照）。

表 参加したことがない理由（年代別、市民活動の参加意向別）

		総数	きっかけや機会がない	忙しくて時間がない	興味や関心がない	活動に関する情報が得られない	一緒に活動する仲間がいない	経済的にゆとりがない
年代別	20歳代	100	63.0	43.0	36.0	33.0	28.0	13.0
	30歳代	163	52.1	52.8	24.5	20.2	16.6	17.8
	40歳代	187	49.7	50.8	33.2	24.1	20.3	16.6
	50歳代□	152	47.4	48.0	28.3	21.7	16.4	19.7
	60歳代	171	42.7	28.7	12.3	24.0	18.1	19.9
	70歳代以上	179	38.0	22.9	16.2	18.4	17.3	13.4
参加意向別の	参加意向がある	308	65.3	44.8	4.5	32.8	23.4	10.4
	参加したくない	237	27.4	34.6	49.4	9.7	14.8	21.9
	わからない	389	47.6	41.1	24.9	23.4	18.3	19.3

		総数	健康上の理由から	特に理由はない	活動場所がない	家族など、周囲の理解が得られない	その他
年代別	20歳代	100	2.0	5.0	2.0	0.0	1.0
	30歳代	163	1.2	4.3	4.3	1.2	0.6
	40歳代	187	3.7	7.0	2.7	0.5	1.6
	50歳代□	152	6.6	5.9	7.9	0.7	0.7
	60歳代	171	17.5	9.4	5.8	0.0	1.8
	70歳代以上	179	24.0	9.5	3.9	1.7	2.2
参加意向別の	参加意向がある	308	4.5	2.9	7.5	0.3	1.0
	参加したくない	237	12.7	8.4	1.3	1.3	2.5
	わからない	389	11.6	9.0	4.1	0.8	1.0

* 「参加意向がある」は、「ぜひ、参加したい」「機会があれば参加したい」の合計。

② 市民活動への参加意向

今後の市民活動への参加意向について、「ぜひ、参加したい」または「機会があれば参加したい」と回答した市民が4割を占め、その参加に前向きな層に、参加したい組織やルートを聞いた結果が、下の図です。

「機会があれば、どれでも」が最も高く、次いで「町会・自治会で」、「市のイベントや講座で」となっています。また、年代別では、「20歳代」「30歳代」「50歳代」「60歳代」では「機会があれば、どれでも」が最も高く、「40歳代」では「市のイベントや講座で」が最も高く、「70歳代以上」では「町会・自治会で」が最も高くなっています（表参照）。

【参加したい方法】

S Q あなたは、今後どのような組織やルートを通じて、市民活動に参加したいと思いますか。（1つに○）

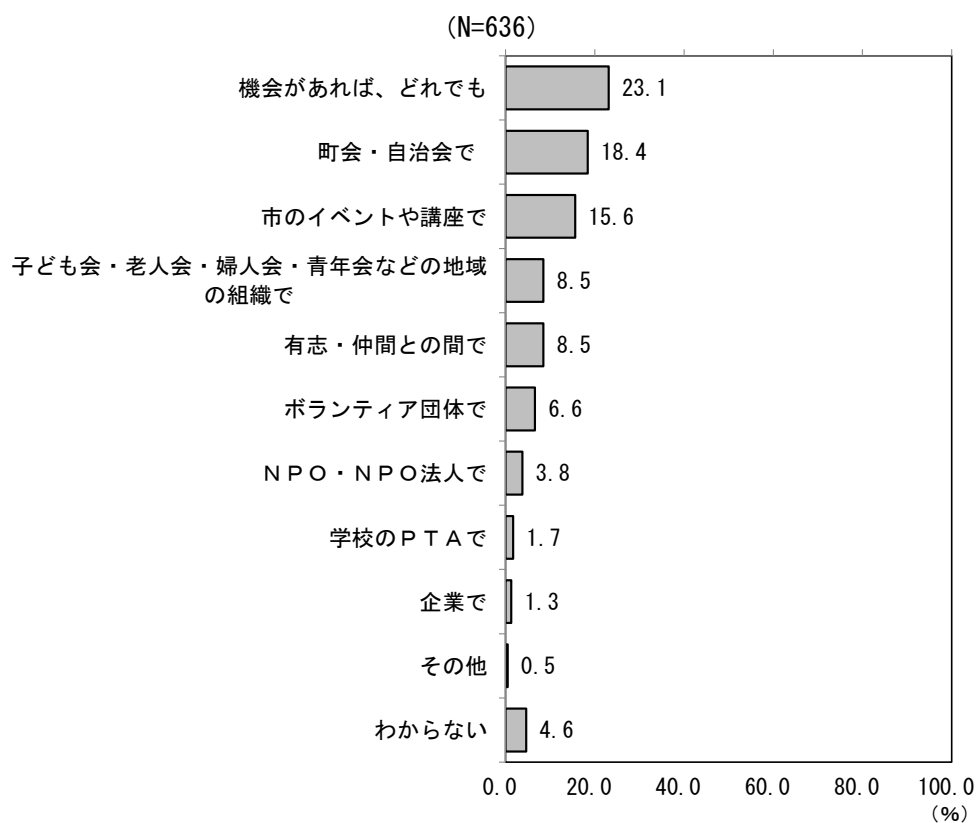


図 参加したい方法(全体)

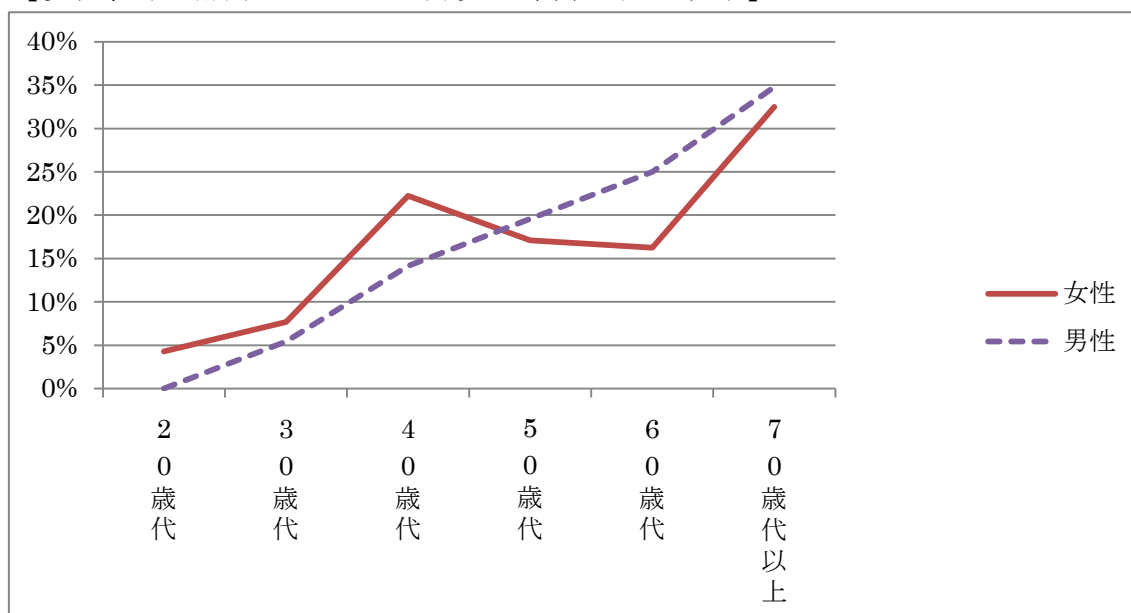
表 参加したい方法(年代別)

	合計	機会があれば、どれでも	町会・自治会で	市のイベントや講座で	子ども会・老人会・婦人会・青年会などの地域の組織で	有志・仲間との間で	ボランティア団体で	NPO・NPO法人で	学校のPTAで	企業で	その他	わからない
20歳代	49	28.6	6.1	18.4	10.2	6.1	6.1	8.2	2.0	4.1	0.0	6.1
30歳代	82	26.8	22.0	17.1	7.3	11.0	2.4	0.0	3.7	1.2	0.0	2.4
40歳代	99	16.2	16.2	17.2	8.1	6.1	10.1	2.0	5.1	1.0	0.0	3.0
50歳代	105	22.9	20.0	12.4	7.6	8.6	5.7	5.7	1.0	1.0	1.9	6.7
60歳代	146	26.7	18.5	15.1	8.9	6.8	6.2	5.5	0.0	0.7	0.0	6.2
70歳代以上	149	20.8	21.5	16.1	9.4	11.4	7.4	2.7	0.0	1.3	0.7	2.7

③ 男女別による傾向の違い

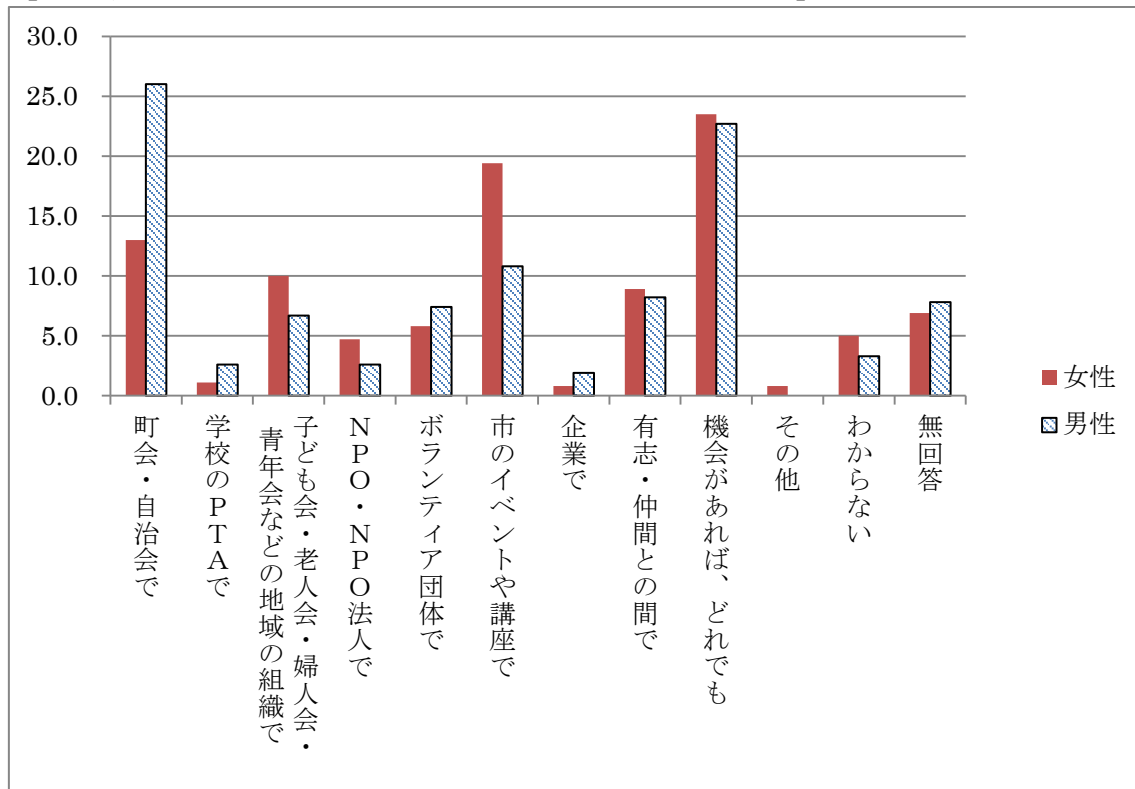
市民活動への参加に関し、男女間で傾向の違いが見られた項目については、次のとおりです。

【現在、市民活動をしている男女・年齢別参加者率】



市民活動への参加者率は、女性は40歳代が高く、男性は年齢が上がるにつれて、上昇傾向にある状況が見られます。その理由については、実際に活動した組織やルートとして「学校のPTAで」と回答した女性が多いことから、多くの40歳代の女性が子どもの通う学校のPTAに関わっていると推察されます。

【今後、市民活動に参加したい組織やルート（男女別）】



今後の市民活動への参加意向について、男性は「町会・自治会で」が高く、女性は、「市のイベントや講座で」が高くなっています。

④ 市民活動への参加を妨げている要因

市民活動の参加に前向きな層が約4割おり、そのような層は、以前はしていたが、今はしていない者のうちでも約47%、これまでしたことはない者のうちでも約30%を占めていることから、潜在的な市民活動の参加希望者は多いことが見込まれます。

実際には活動に繋がっていない要因としては、市民活動に対する情報不足、機会の欠如が多く挙がっており、市民活動に関する情報を伝え、きっかけや機会を創出することにより、市民活動へ参加する可能性は十分あります。

年代別に見てみると、30歳代から50歳代までは、「忙しくて時間がない」が最も高くなっている理由は、仕事や子育て等であることが推察されるほか、70歳代以上では、町会・自治会に参加したい意向が強い等、年齢によっても傾向の違いが見られます。また、男女別に見てみると、男性は町会・自治会に参加したい意向が強い等、参加意向先に差異が見られます。

市民活動への参加促進を図る際には、以上の点を踏まえ、一人ひとりのニーズに合わせた丁寧なコーディネートが求められていると言えます。

(2) 市民活動団体の活動上の課題

市民活動団体の活動上の課題について、平成27年度に実施した市民活動団体アンケート調査結果が、下の図です。

「団体内全体が高齢化している」が最も高く、次いで「特定の個人に責任や作業が集中する」、「リーダーや後継者が育たない」、「活動資金が不足している」となっています。

【活動上、困っていること】

Q 4. 貴団体が、活動する上で、困っていることは何ですか。(いくつでも○)

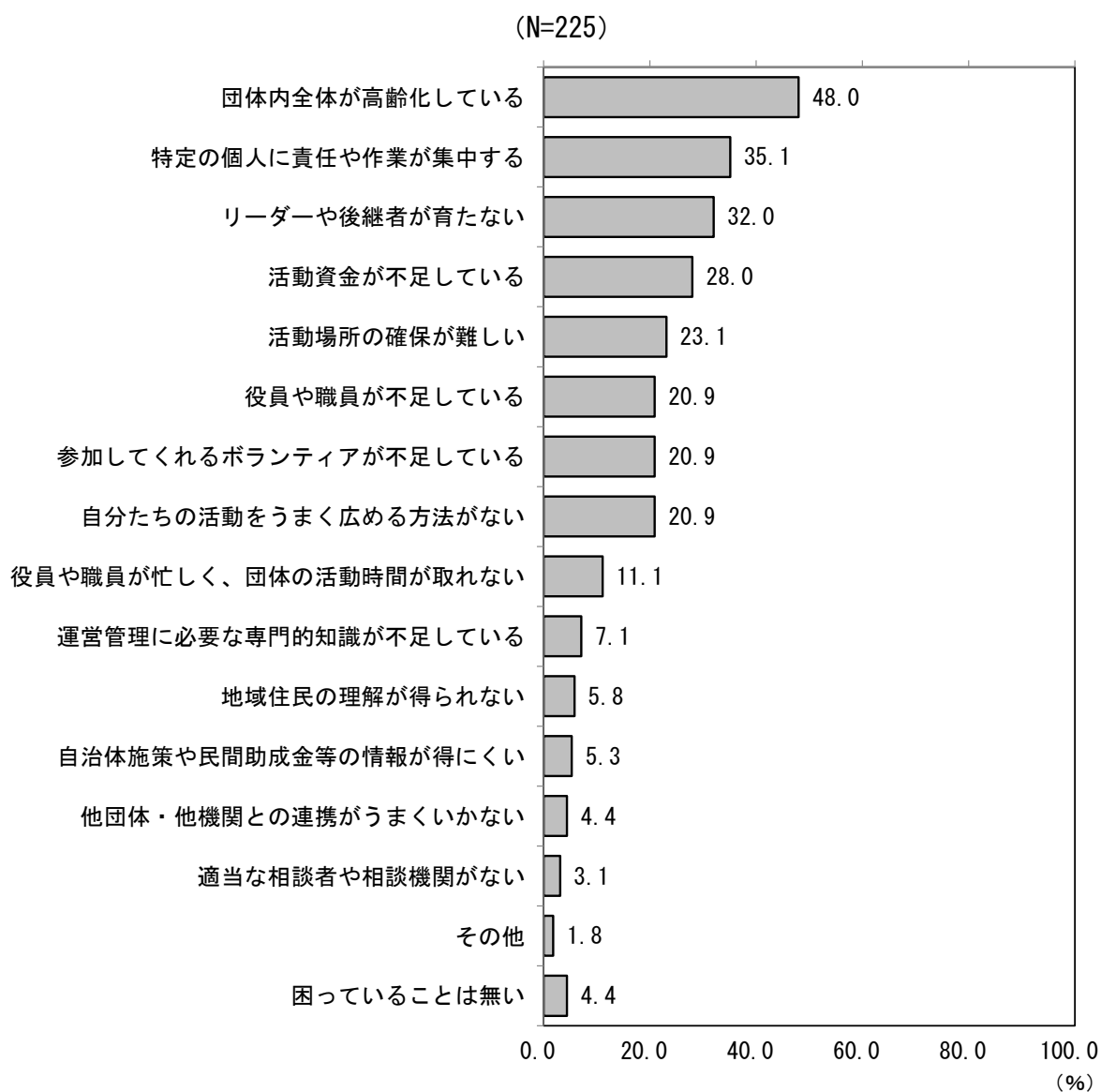


図 活動上、困っていること(全体)

市民活動団体は、増加傾向にあり、市内で活発な活動が展開されている一方、構成員の高齢化等の事情により、団体が事業を継続できなくなり、解散する団体も見受けられるなど、深刻な担い手不足に陥っています。そのため、市民活動団体自身が若者や地域住民などにも理解や協力、新たな参画を得られるように取組み、また他の団体等とも連携できるよう交流を図っていく必要性があります。

他にも、活動資金の不足、活動場所の確保が難しいこと、活動情報を十分に発信できていないことが、課題として挙がっていることから、人・金・物・情報などによる総合的かつ多面的な支援により、市民活動団体が活動しやすい環境づくりが求められています。

(3) 事業者の社会貢献活動を妨げている要因

事業者の社会貢献活動を行ううえでの課題について、平成27年度に実施した事業者アンケート調査結果が、下の図です。

「本来業務で手一杯で、人的余裕がない」が最も高く、次いで「本来業務で手一杯で、時間的余裕がない」、「きっかけや機会がない」となっています。

【社会貢献活動を推進する上での課題】

問3 社会貢献活動を進めるうえで、何が課題となっていると思いますか。
(いくつでも○)

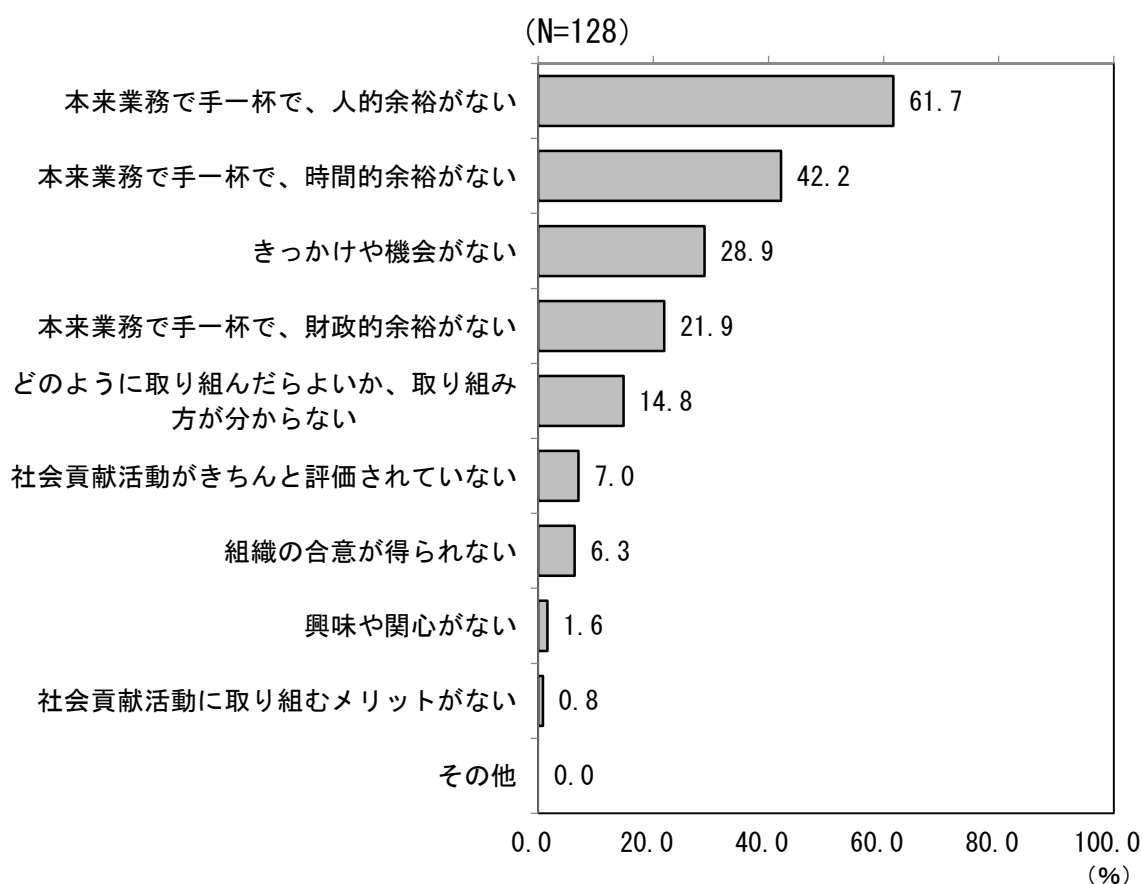


図 社会貢献活動を推進する上での課題

事業者の多くが、まちづくりに積極的に参加すべきであると考えていますが、まちづくりの一環で実際に社会貢献活動を行う課題として、本来の業務で手一杯で、人的余裕、時間的余裕、財政的余裕がないことに加え、機会の不足や取り組み方法の情報不足が挙げられています。

したがって、事業者による社会貢献活動を推進させるためには、事業者による社会貢献活動の事例や手法を情報提供し、社会貢献活動に参加できる機会や

場を提供することが求められています。アンケート調査の事業者からの市の施策へのニーズにおいても、同様の結果になっています。

利益を追求しながらも地域活動に参画し、地域を豊かにしていくことが、経営の発展につながるとの認識が浸透している中で、事業者が、それぞれ取り組みやすいところから始め、継続的かつ計画的に社会貢献活動を実施していけるよう支援していく必要があります。

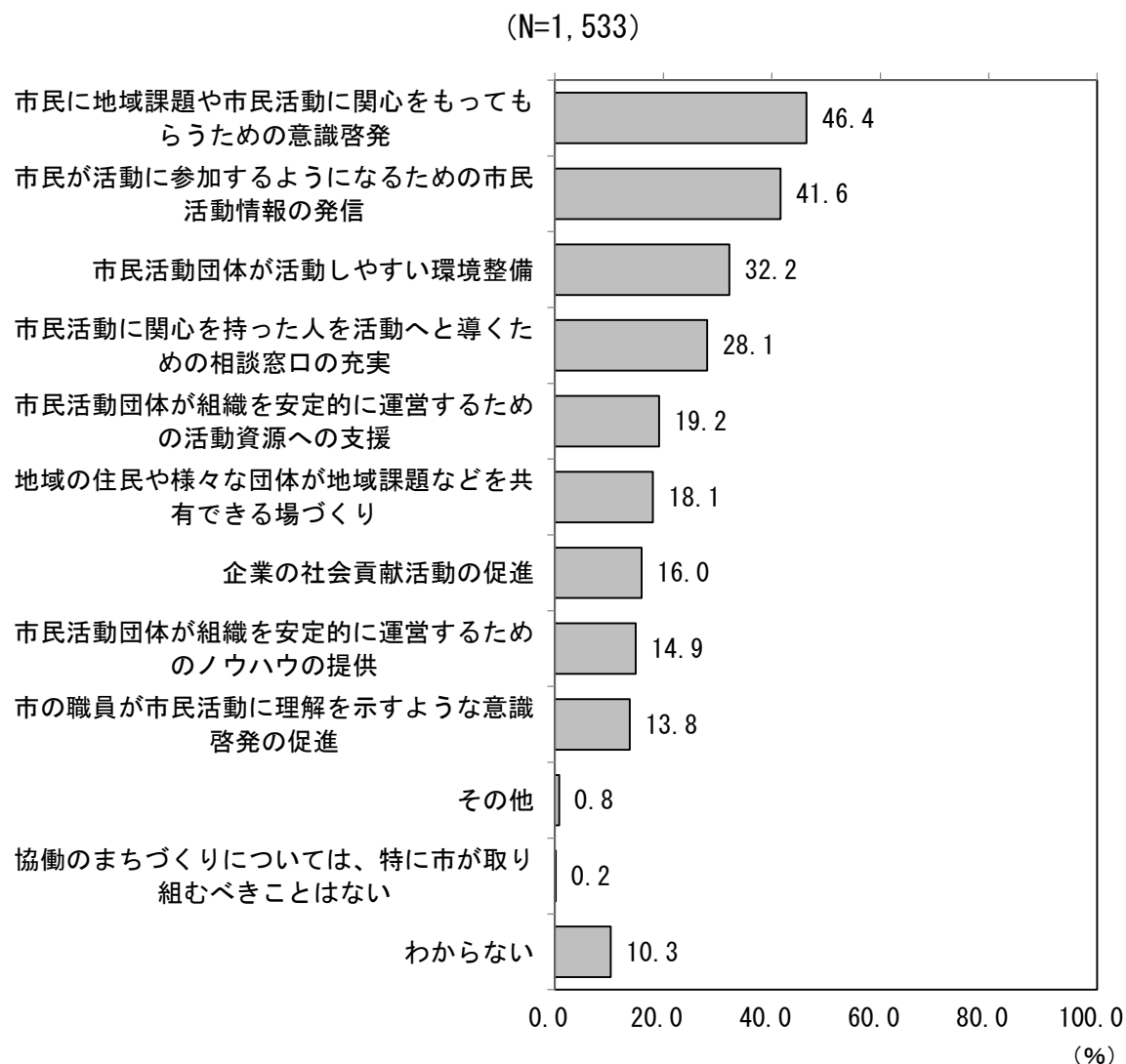
(4) 市に期待する役割

市の施策へのニーズについて、平成27年度に実施した市民アンケート調査結果が、下の図です。

協働のまちづくりの実現に向けて市が優先的に取り組むべき施策については、「市民に地域課題や市民活動に関心をもってもらうための意識啓発」が最も高く、次いで「市民が活動に参加するようになるための市民活動情報の発信」、「市民活動団体が活動しやすい環境整備」、「市民活動に関心を持った人を活動へと導くための相談窓口の充実」となっています。

【施策へのニーズ】

Q20 あなたは、協働のまちづくりの実現に向けて、今後、市がどのような施策に優先的に取り組むべきだと思いますか。(3つまで○)



協働を推進するうえでの市の施策へのニーズは、市民活動情報の発信が多くを占めており、意識啓発が十分に進んでいない背景が伺えます。

市民活動団体の活動しやすい環境を整備していくことに加え、市民からの相談に対応し、様々な活動主体が地域課題を共有し、連携できる場づくり等の地域でのコーディネーター役を担っていくことが期待されています。

その前提として、市は、市内の市民活動及び協働に関する活動情報を収集し、先進事例を調査・研究するとともに、庁内各部署の取組みを把握することが求められています。

第4章 施策の方向性

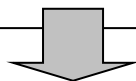
1 基本的な考え方

(1) 目的及び目標

この計画によって達成したいまちのあるべき姿は、前計画を踏襲し、下図のように定めます。

目的 (この計画が目指すこと)

まちを構成する様々な主体が各々の役割を果たしてまちづくりを担い、お互いに協力して地域課題の解決に取り組む「協働」により、豊かで活力ある地域社会を実現すること。



目標 (何がどうなれば目的が達成できるのか)

- 協働のまちづくりの担い手が増えること。
 - 目標1 まちづくりを担う市民が増えます。
 - 目標2 まちづくりを担う市民活動団体が増えます。
 - 目標3 まちづくりを担う事業者が増えます。
 - 目標4 協働のまちづくりを推進する市の職員が増えます。
- 様々な主体同士が相互の信頼関係の下に、協力して地域課題の解決に取り組む「協働」が効果的に行われること。
 - 目標5 協働の取組みが増えます。
 - 目標6 協働による取組みが効果的に実施されます。
- 地域課題を解決する活力が高まること。
 - 目標7 市民活動・協働に対する市民の信頼が高まります。

(2) 重要課題

この計画によって達成したいまちのあるべき姿の実現に向けては、取組の成果が表れている面もある一方で、達成できていない状況も多く見られます。

そこで、第3章の「前計画における取組みの概要」により前計画の取組みと実績を、「目標と成果指標の状況」により評価と目標値の達成度と達成できなかった要因を、「調査の状況と課題」により協働の推進を妨げている課題を、市民、市民活動団体、事業者及び市に分けて見てきました。

これらの課題のうち、繰り返し挙げられているもの、活動主体別であっても共通しているものを中心に本計画で取り組むべき主な課題を抽出し、集約すると、次の2点になります。これらを重要課題として設定します。

① 市民活動に係る人材不足

市民の約6割が、市民活動に対し「人や社会のために役立つ活動」というイメージを持ち、約4割が、参加に前向きであり、潜在的な参加希望者は多いことが見込まれます。しかしながら、市民活動に参加する市民の割合は、微増したものの、13.6%と少ない状況にあります。

一方、協働のまちづくりの重要な担い手である市民活動団体が抱える課題は、人材不足に関するものが多くを占めています。

したがって、市民一人ひとりが、自身が地域社会の構成員としての当事者意識を持ち、自らの経験やノウハウ等が社会に貢献できるように気づき、実際の活動につなげるため、市には、市民活動に関する情報発信を促進し、きっかけや機会を提供し、市民活動に参加しやすい環境を整備することが求められています。

② 協働のまちづくりに係る情報発信の不足

協働のまちづくりへの意識・理解が全体的に下がっており、協働の担い手である市民、市民活動団体、事業者、職員のいずれも、協働のまちづくりへの参加、推進を妨げている理由として、市民活動、協働、社会貢献活動、取組み事例等に関する情報不足が挙げられています。

それぞれの主体毎に社会情勢の変化等の影響は様々であり、また、課題の認識度合いには違いはありますが、根底には、共通して協働のまちづくりの意識啓発が十分に進んでいないことが要因であると推察されます。

それは、市の施策へのニーズも同様であり、各主体に、市民活動に関する情報を「見える化」し、届けることが市には求められており、そのことが、市民活動団体、地域住民などにも理解や協力、新たな参画につながり、主体同士の連携と交流を図ることにつながります。

また、特に、市の今までの取組みの中では、事業者に対しての情報発信が十分とは言えない状況にあることにも留意する必要があります。

(3) 計画の全体像

本計画の目的の実現に当たっては、重要課題の解決に向け、積極的に取り組む必要がありますが、重要課題は、多くの施策に関連しています。

そこで、前計画の施策を引き続き実施することに加え、重要課題に対応し、特に重点的かつ横断的に取り組むべき重要施策を設定することとします。

① 前計画の個別施策の整理

● 個別施策の整理

前計画の個別施策を点検し、内容の重複や関連性の深い個別施策をまとめるなど整理を行いました。

● 町会・自治会等の地縁団体の明記

地縁団体である町会・自治会等について、市民活動団体に含めて定義されていますが、地域の活動の担い手として特に重要視される部分においては、「町会・自治会等」と記載し、明瞭化を図りました。

② 重要施策の設定

前計画は基本的に各施策ごとに実施してきましたが、①市民活動に係る人材不足 については、参加する市民側にも参加者を受け入れる団体側の双方に密接に関連します。

また、②協働のまちづくりに係る情報発信の不足 については、多くの施策の前提条件として必須のものです。

したがって、各施策を横断的に取り組むものとして次の重要施策を設定します。

● 安心して市民活動に参加できる環境を整備します

● 協働のまちづくりに係る情報発信を強化します

(4) 施策の体系

前計画の施策の体系（15頁参照）を再構成しました。内容に重複があるものを集約し、簡素化しました。

目的（この計画が目指すこと）

まちを構成する様々な主体が各々の役割を果たしてまちづくりを担い、お互いに協力して地域課題の解決に取り組む「協働」により、豊かで活力ある地域社会を実現すること。

目標（何がどうなれば目的が達成できるのか）

- 協働のまちづくりの担い手が増えること。
- 様々な主体同士が相互の信頼関係の下に、協力して地域課題の解決に取り組む「協働」が効果的に行われること。
- 地域課題を解決する活力が高まること。

3つの基本方針

I. 協働のまちづくりの担い手を育成します。

II. 多様な主体同士の協働を促進します。

III. 施策の推進体制を整備します。

9の基本施策

18の個別施策

1. 市民活動に参加する市民を増やします	
	(1) 市民活動の人材育成を行います
	(2) 市民活動の意識啓発のため、市民活動情報を発信します
	(3) 市民活動に関する相談に対応します
2. 市民活動団体の活力を高めます	
	(4) 団体の活動情報を公開します
	(5) 団体の組織マネジメントを支援します
	(6) 団体の活動資源を支援します
	(7) 団体が活動しやすい環境を整備します
3. 事業者の社会貢献活動を促進します	
	(8) 事業者向けの情報を発信します
	(9) 事業者が社会貢献しやすい機会を提供します
4. 協働のまちづくりを推進する市の職員を育成します	
	(10) 市民活動・協働の意識を高める研修を実施します
5. 各主体がより良い関係を構築できる機会を提供します	
	(11) 地域課題を共有し、交流する機会を提供します
	(12) 協働に関するコーディネート機能を充実します
6. 協働による事業を推進し、評価します	
	(13) 協働事業提案制度を充実します
	(14) 協働による事業を実施し、評価します
7. 協働のまちづくり条例及び推進計画を進行管理します	
	(15) 推進計画を進行管理します
8. 推進組織を運営します	
	(16) 協働のまちづくり協議会を運営します
	(17) 協働のまちづくり推進会議・補助組織を整備、運営します
9. 拠点施設の整備、充実を図ります	
	(18) 市民活動サポートセンター等の拠点施設を管理運営します

2 個別施策

基本方針Ⅰ 協働のまちづくりの担い手を育成します

基本施策1 市民活動に参加する市民を増やします

(1) 市民活動の人材育成を行います

- ① 「まつど地域活躍塾¹²」をオープンし、市内の関係機関や町会・自治会、NPO等と協力・連携を図りつつ、これから市民活動を始めたいと考える市民に、市内各種の活動を知る講義やボランティア実地体験等を行い、実際に活動につながるような機会を提供します。また、他にも、各分野において、それぞれの担い手を育成するための各種ボランティア養成講座等を実施します。
- ② まつど市民活動サポートセンターでは、市民活動の担い手となる人材の育成事業及び次世代育成のための事業を実施します。

(2) 市民活動の意識啓発のため、市民活動情報を発信します

- ① 市民を対象に、市民活動や協働による取組みの事例を紹介し、地域での社会貢献活動に関する意識を醸成する啓発イベントを開催します。
- ② ホームページ、広報まつど、掲示板（市内公共施設、まつど市民活動サポートセンター、市役所本館1階の市民活動情報コーナー等）、ニュースレター、情報冊子等の各種情報媒体を活用し、広く市民に、市民活動の意義や役割、活動事例を発信します。

(3) 市民活動に関する相談に対応します

社会福祉協議会¹³と連携を図り、まつど市民活動サポートセンター及び市民自治課を中心に、市民からのボランティアや市民活動に関する相談を受け付け、必要に応じ、市民活動団体、関係機関等へのコーディネートを行います。

¹² 平成26年度から（仮称）まつど市民大学として調査・研究を行い、平成28年度に開催した（仮称）まつど市民大学設立準備懇談会の委員の意見等を参考に、正式名称を「まつど地域活躍塾」としました。

¹³ 社会福祉協議会は、市民のボランティア活動を促進するため、ボランティアの育成、支援を行っています（ボランティアの登録、紹介、保険加入手続き、養成講座、研修会の開催、ボランティア活動の情報の収集と提供など）。

目標１ まちづくりを担う市民が増えます。

【評価指数と目標値】

- (1) まちづくりに関心を持つ市民が増えます。
- (2) 市民活動を行う市民が増えます。
- (3) 協働のまちづくりに賛同する市民が増えます。

評価指標名	平成２７年度	目標値 (平成３１年度)
まちづくりへの関心度 「関心がある」※１	５８．４％	６５％
市民活動への参加度 「現在も参加している」	１３．６％	２０％
協働のまちづくりの有効性への理解度「そう思う」※２、賛成度「推進すべき」※３	理解度 ８７．７％	９２％
	賛成度 ８３．８％	９０％

市民アンケート調査より

- ※１ 第３次協働推進計画より、評価指標を「大いに関心がある」から「大いに関心がある」「ある程度関心がある」を合わせた「関心がある」に変更した。
- ※２ 第３次協働推進計画より、評価指標を「大いにそう思う」から「大いにそう思う」「ある程度そう思う」を合わせた「そう思う」に変更した。
- ※３ 第３次協働推進計画より、評価指標を「大いに推進すべき」から「大いに推進すべき」「ある程度推進すべき」を合わせた「推進すべき」に変更した。

目標値とは？

「目標値」とは、本計画を推進するうえで、過去の実績を考慮し、将来において、実現が期待される期待値を言います。

基本施策2 市民活動団体の活力を高めます

(4) 団体の活動情報を公開します

市民活動団体の情報を収集し、ホームページや冊子等により公開するほか、市内公共施設の掲示板で、イベント情報等を掲示します。

(5) 団体の組織マネジメントを支援します

まつど市民活動サポートセンターを中心に、市民活動団体の設立又は運営に関する相談に対応し、マネジメント力を向上させる各種講座を開催します。

(6) 団体の活動資源を支援します

- ① 市民活動助成制度により、市民活動団体の事業に必要な資金を助成します。
なお、市民活動助成制度の趣旨や内容を積極的に周知し、助成金額、提出書類等について、団体によって利用しやすい制度となるよう必要に応じて見直しを図ります。
- ② 町会・自治会等に対し、防犯灯、掲示板、集会所の確保等に係る補助金を交付し、コミュニティ活動の支援を行います。

(7) 団体が活動しやすい環境を整備します

- ① 新松戸市民活動支援コーナー（新松戸市民センターの3階）では、市民活動団体に、会議や印刷作業などの場を提供し、更なる利用率の向上に向けて見直しを図ります。
- ② まつど市民活動サポートセンターでは、会議室の貸出し等の各種支援サービスを提供します。
- ③ 安心して活動できるように、NPOや町会・自治会等で公益的な活動中に発生した事故などによるケガや賠償責任を補償する保険制度の導入を図ります。

目標２ まちづくりを担う市民活動団体が増えます。

【評価指数と目標値】

- (1) 市民活動情報を公開する団体が増えます。
- (2) より良い活動を行う団体が増えます。
- (3) 協働のまちづくりに賛同する団体が増えます。

評価指標名	平成２７年度	目標値 (平成３１年度)
町会・自治会等加入率	７２．８％	７３％
市民活動団体情報届出数 (まつど市民活動サポートセンター)	３４７	４００
市内で活動するＮＰＯ法人数 (県知事・内閣府認証数)	１５６団体	１６０団体
活動への満足度 「満足している」※１	６１．３％	７０％
協働のまちづくりへの理解度「取組みを 知っている」、賛成度「共感できる」※ ２	理解度 ７２．４％	８０％
	賛成度 ７３．３％	８０％

市民活動団体アンケート調査より

※１ 第３次協働推進計画より、評価指標を「とても満足している」から「とても満足している」「まあ満足している」を合わせた「満足している」に変更した。

※２ 第３次協働推進計画より、評価指標を「大いに共感できる」から「大いに共感できる」「やや共感できる」を合わせた「共感できる」に変更した。

基本施策3 事業者の社会貢献活動を促進します

(8) 事業者向けの情報を発信します

事業者に向け、社会貢献活動の取組み事例や市民活動情報を提供します。

なお、社会貢献活動の事例については、寄付やCSR（企業の社会的責任 corporate social responsibility）の一環としての社会貢献活動に留まらず、本業と地域課題の解決をつなげていく取組みや従業員のボランティアを応援するもの等、幅広く取り上げていきます。

(9) 事業者が社会貢献しやすい機会を提供します

社会貢献型自動販売機による協働のまちづくり基金への寄附を活用するなど、事業者の社会貢献の機会を提供します。

また、事業者に対し、松戸商工会議所を介して連携の強化を図り、社会貢献活動に取り組んでいる優良事業者への表彰制度を創設する等、社会貢献しやすい機会の新たな提供方法について、調査・研究を進めます。

目標3 まちづくりを担う事業者が増えます。

【評価指数と目標値】

- (1) 社会貢献活動を行う事業者が増えます。
- (2) 協働のまちづくりに賛同する事業者が増えます。

評価指標名	平成27年度	目標値 (平成31年度)
社会貢献活動の実施率 「現在、実施している」	65.6%	70%
協働のまちづくりへの積極性 「そう思う」	40.6%	45%

※ 事業者アンケート調査より

基本施策4 協働のまちづくりを推進する市の職員を育成します

(10) 市民活動・協働の意識を高める研修を実施します

研修を通して、市民活動や協働への理解を深め、協働事業提案制度の行政指定テーマを提案する等、地域課題の解決に際し、様々な主体との連携した政策の企画・立案していく職員の育成を図ります。

なお、職員のボランティア活動を推進し、市民活動への意識を醸成するため、市民活動の実地体験研修の調査・研究を行います。

目標4 協働のまちづくりを推進する市の職員が増えます。

【評価指数と目標値】

(1) 協働のまちづくりを理解し、推進する市の職員が増えます。

評価指標名	平成27年度	目標値 (平成31年度)
市民活動の有効性の理解度 「そう思う」	30.6%	35%
協働事業の有効性の理解度 「そう思う」	23.0%	30%
協働のまちづくりへの積極性 「そう思う」	21.8%	28%

※ 職員アンケート調査より

基本方針Ⅱ 多様な主体同士の協働を促進します

基本施策5 各主体がより良い関係を構築できる機会を提供します

(11) 地域課題を共有し、交流する機会を提供します

まつど地域活躍塾では、市の地域課題をテーマに、市民、町会・自治会、NPO、市民活動団体等の様々な主体の人々が、ともに考え、取組みを企画するワークショップを実施します。

まつど市民活動サポートセンターでは、市民、町会・自治会等、NPO、市民活動団体、企業、行政が一堂に会する相互連携又は交流の推進として、NPO・市民活動見本市を開催します。

(12) 協働に関するコーディネート機能を充実します

市民自治課窓口及びまつど市民活動サポートセンターを中心に、各主体及び各部署からの連携・協働に関する相談に対応し、相互に話し合う機会等を設定し、信頼関係を構築します。

基本施策6 協働による事業を推進し、評価します

(13) 協働事業提案制度を充実します

協働事業提案制度の趣旨や取組事例を積極的に周知するとともに、提案団体や事業担当課の意見・要望等を考慮し、要件や補助対象経費、提出書類等について適宜見直しを行い、適切に運用していきます。

(14) 協働による事業を実施し、評価します

協働による事業を適切に実施するとともに、実施途中及び終了に際し、実施団体と市（事業担当課）の双方が、当該事業を評価し、その取組手法や成果について点検します。ただし、協働による成果は、短期間で可視化できる場合は少ないことから、中・長期的に、客観的な数値等を用いて地域課題の解決に向けてまたはその地域にどのような影響を与えるのかを測る必要があります。

目標 5 協働の取組みが増えます。

【評価指数と目標値】

- (1) 協働している団体が増えます。
- (2) 市が協働する事業が増えます。

評価指標名	平成 2 7 年度	目標値 (平成 3 1 年度)
協働している団体の割合 ※ 1	5 2 . 9 %	6 0 %
市が協働する事業件数 ※ 2	2 2 2 件	2 5 0 件

※ 1 団体アンケート調査より

※ 2 庁内実態調査より

目標 6 協働による取組みが効果的に実施されます。

【評価指数と目標値】

- (1) 協働の取組みに対するお互いの評価が高まります。

評価指標名	平成 2 7 年度	目標値 (平成 3 1 年度)
協働による事業実施者の満足度	1 0 0 %	1 0 0 %
市事業担当課の満足度	1 0 0 %	1 0 0 %

※ 協働のふりかえり評価シートより。ただし、地域課題の解決、またはその地域に与える影響を測る評価指標の設定についても調査研究する。

目標 7 市民活動・協働に対する市民の信頼が高まります。

【評価指数と目標値】

- (1) 地域課題を解決する市民活動や協働の取組みへの信頼感が高まります。

評価指標名	平成 2 7 年度	目標値 (平成 3 1 年度)
活動に対する信頼感 「人や社会のために役立つ活動」	5 6 . 4 %	6 2 %

※ 市民アンケート調査より

基本方針Ⅲ 施策の推進体制を整備します

基本施策7 協働のまちづくり条例及び推進計画を進行管理します

(15) 推進計画を進行管理します

定期的に、市の各部署への協働による取組み状況の照会を行い、現状把握に努め、各主体に対するアンケート調査を実施し、推進計画の進捗状況を評価・検証します。なお、検証結果を受け、必要に応じて、協働のまちづくり条例の見直しを図ります。

基本施策8 推進組織を運営します

(16) 協働のまちづくり協議会を運営します

公正・中立的な立場で協働事業・市民活動助成事業の審査、評価を行い、政策に関する審議を行う「協働のまちづくり協議会」を運営します。

(17) 協働のまちづくり推進会議・補助組織を整備、運営します

庁内での協働のまちづくりの推進を図るため、関係各課に協働推進員を配置し、必要に応じて、協働のまちづくり推進会議、協働推進委員会、協働推進員会議等を招集し、運営します。

基本施策9 拠点施設の整備、充実を図ります

(18) 市民活動サポートセンター等の拠点施設を管理運営します

市民活動及び多様な主体の協働を促進し、協働のまちづくりを実現する拠点施設として、矢切に設置しているまつど市民活動サポートセンター及びそれを補完する役割（会議スペースや印刷サービスの提供等）を果たしている新松戸市民活動支援コーナーの双方の機能の関連性を深め、充実させていきます。

3 重要施策

(1) 安心して市民活動に参加できる環境を整備します

(関連する個別施策(1)(7)、重要課題①)

市民に対し、市民活動に参加するきっかけや機会を提供し、安心して市民活動に参加する環境づくりを整備します。

① まつど地域活躍塾をオープンし、運営します。

「まつど地域活躍塾」で、市内各種の活動を知る講義、ボランティアの実地体験等を通して、他の団体とも連携できるような広い視野を持ち、地域の課題解決に取り組む人材の育成を図ります。

② 市民活動補償保険を導入します¹⁴。

市が保険料を負担のうえ保険会社と契約し、市民活動団体で公益的な活動中に発生した事故などによる傷害や賠償責任を補償する保険制度の導入を検討し、市民が安心して気軽に市民活動に参加できるようにします。

¹⁴ 市は、平成27年度から、高齢者に対する活動中の事故などに対して傷害や賠償責任を補償する保険制度を導入していることから、対象範囲を拡大し、市民活動全般へ適用します。

(2) 協働のまちづくりに係る情報発信を強化します

(関連個別施策(2)(4)(8)、重要課題②)

情報媒体として、広報まつど、ミニコミ誌、チラシの配布、ホームページ、SNS等のWeb、ケーブルテレビやYouTube等の動画情報の発信、公共施設の掲示板など数多くあり、それぞれにおいて、情報の拡散性、速報性、情報量の多寡など特性があります。

それぞれの特性を踏まえたうえで、発信する情報の内容、対象者に合わせ、適した情報媒体を検討し、広く協働のまちづくりへの意識の醸成に資するような情報の発信を図ります。

① 広報まつどを更に活用して、情報発信します。

市民の行政情報の入手手段としては、広報まつどが約6割を占めていることから、市民に広く周知を図るため、広報まつどの協働のまちづくり関連情報を充実させる等、情報発信の強化に努めます。

② 事業者の社会貢献活動の取組み事例を発信します。

社会貢献型自動販売機による寄附を始め、本業を基本としたもの、従業員のボランティアを応援するもの、市民活動団体と組んで行うもの、市民活動団体を支援するものなど多種多様な社会貢献事例の周知を図ります。なお、併せて、事業者に対し、社会貢献活動に取り組む機会の創出方法も調査・検討します。

【提言書】

平成28年11月15日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市協働のまちづくり協議会
会 長 犬塚 裕雅

第3次松戸市協働推進計画について

松戸市は「協働のまちづくり」を市の施策として位置づけ、協働推進計画の第1次（平成21年度～23年度）、第2次（平成24年度～28年度）と8年間にわたり、協働のまちづくりに取り組んできました。

その実績と成果は、市民活動を担う人材育成に係る工夫ある取組、市民・NPO・事業者・市職員の信頼関係を醸成する機会提供、協働事業及び市民活動助成事業の制度改革などにおいて、千葉県内はもちろんのこと全国的に誇れるものがあります。一方で、協働のまちづくりに対する市民とNPOの意識（理解度、賛成度）、事業者の積極性が低下していることが各アンケート結果で判りました。その理由として協働のまちづくりの成果が周知されず、実感しづらいことが挙げられます。

そこで、協働のまちづくりの成果と市民意識等の格差を是正していく努力を不断に行い、協働のまちづくりを推進する力を磨きあげていくことが求められます。また、本計画は市の計画であると同時に、市民、NPO、町会・自治会、事業者など協働のまちづくりに関わるすべての人たちにおいて共有して欲しい計画です。そこで、本計画を後押しする意味で以下のことを提言いたします。

- (1) 市民、NPO、町会・自治会、事業者、市職員へ協働のまちづくりの取組経緯や成果を共有できるように、「伝える化」「見える化」を意識した情報発信を継続的に取り組む。
- (2) 現役世代の市民、自由時間が多く持てる市民、少しだけ市民活動に関わってみたい市民、いろいろな活動に参加したい市民など、市民の多様性を踏まえて市民活動に関わる機会や場を提供し、市民活動へ参加しやすい環境を整える。
- (3) 市内事業者のほとんどが中小企業や小規模事業者であることを踏まえ、事業者が無理なく社会貢献活動していくために参考となる事例やノウハウを広く収集し、事業者と共有する場を設ける。
- (4) 協働のまちづくりのテーマには複数の課題領域に跨ることもあり、さまざまな主体が関与して成果が生み出せるように、まつど市民活動サポートセンターを始め市の協働に係るコーディネーター機能を高める。
- (5) 部署間でヨコ連携して協働のまちづくりに取り組む組織内環境を整え、市の「協働のまちづくり力」を高める。

- (6) 新たに誕生する「(仮称) まつど市民大学」と千葉県が長らく実施している市内の「千葉県生涯大学校」との機能連携を図り、協働のまちづくりを進める人材のすそ野を広げる。

市におかれましてはこの提言を踏まえて、協働のまちづくり協議会における審議結果を反映した本計画を着実に遂行されることを期待申し上げます。

【各委員名簿】（平成29年3月現在）

第5期松戸市協働のまちづくり協議会委員名簿

任期 平成27年9月1日～平成29年8月31日

区分	氏名	役職等	備考
市民 (公募)	えとう まさつぐ 江藤 政継	市民公募委員	
	やまざき としや 山崎 年也	市民公募委員	
関係団体 を代表する 者	ふみいり かよこ 文入 加代子	松戸市社会福祉協議会会長	
	すぎうら としひこ 杉浦 利彦	松戸商工会議所	
	まきの まさこ 牧野 昌子	特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業 サポートクラブ 代表理事	
学識経 験者	いぬづか ひろまさ 犬塚 裕雅	一般社団法人CAT 代表理事	会長
	ながえ ようこ 長江 曜子	聖徳大学児童学部児童学科教授 元松戸市補助金等検討委員会委員	
	さかの よしたか 坂野 喜隆	流通経済大学 法学部准教授	副会長
市長が 必要と 認める 者			
市職員	こおり まさのぶ 郡 正信	市民部 審議監	

【事務局】 市民部 市民自治課

松戸市協働のまちづくり推進会議委員名簿

役職	所属	職制	氏名
会長	市民部	部長	平林 大介
委員	総務部 行政経営課	課長	渡部 俊典
委員	総合政策部 政策推進課	課長	白井 宏之
委員	財務部 財政課	課長	大淵 俊介
委員	経済振興部 商工振興課	課長	佐藤 充宏
委員	環境部 環境政策課	課長	門倉 隆
委員	健康福祉部 健康福祉政策課	課長	町山 信之
委員	福祉長寿部 高齢者支援課	課長	萩島 賢治
委員	子ども部 子ども政策課	課長	入江 広海
委員	街づくり部 都市計画課	課長	伊藤 信夫
委員	建設部 建設総務課	課長	高尾 明巨
委員	生涯学習部 教育企画課	課長	宮間 秀二
委員	学校教育部 学務課	課長	織原 一浩
委員	病院事業管理局 経営企画課	課長	林 孝哉
委員	消防局 消防企画課	課長	千種 城一
副会長	市民部 市民自治課	課長	向後 文大

【事務局】 市民部 市民自治課

松戸市協働推進委員会委員名簿

委員役名	所属	職制	氏名
委員	総務部 行政経営課	課長補佐	青砥 英一
副委員長	総合政策部 政策推進課	課長補佐	三田村 英俊
委員	財務部 財政課	課長補佐	大竹 英貴
委員	経済振興部 商工振興課	専門監	秋庭 良一
委員	環境部 環境政策課	課長補佐	保土田 有希子
委員	健康福祉部 健康福祉政策課	指導監	長谷川 明美
委員	福祉長寿部 高齢者支援課	専門監	内海 淳
委員	子ども部 子ども政策課	専門監	藤谷 隆
委員	街づくり部 都市計画課	課長補佐	伊藤 一
委員	建設部 建設総務課	課長補佐	飯嶋 健次
委員	生涯学習部 教育企画課	専門監	横瀬 孝子
委員	学校教育部 学務課	専門監	渡部 光洋
委員	病院事業管理局 経営企画課	課長補佐	野口 智泰
委員	消防局 消防企画課	課長代理	田代 恵子
委員長	市民部 市民自治課	課長	向後 文大

【事務局】 市民部 市民自治課

第3次松戸市協働推進計画

平成29年4月 発行

発行 松戸市

〒 271-8588 松戸市根本387番地の5

TEL 047-366-7062

mail mcshiminjichi@city.matsudo.chiba.jp

市民部 市民自治課